

# 新年度事業ヒアリングシート (平成30年度予算版)

市では毎年、新年度予算編成にあたり、事業ヒアリングを実施しています。これは各所管の目標、課題を明らかにするためのものです。「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図り、予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートを公開します。

## <注意事項>

- ※公開するシートは、新規事業や規模が拡大する事業など、市民の皆さまの関心が高いものを抽出してあります。
- ※予算査定前につき、各シートの事業が、必ずしも新年度予算に反映されるものではないことにご留意ください。

## <評価の区分について>

平成29年度に実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。

	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
A	計画どおり進めることができた。	公益となった。	迅速に行うことができた。	大変合理的であった。	将来を見据えて行うことができた。
B	ほぼ計画どおり進めることができた。	ほぼ公益となった。	ほぼ予定どおり行うことができた。	ほぼ合理的であった。	ほぼ将来を見据えて行うことができた。
C	どちらかという計画どおり進めることができた。	どちらかという公益となった。	遅れたが行うことができた。	どちらかという合理的であった。	どちらかという将来を見据えて行うことができた。
D	計画どおり進められなかった。	公益とはならなかった。	予定どおり行えなかった。	合理的でなかった。	将来を見据えて行うことができなかった。

# 瑞穂市

企画部企画財政課  
平成29年11月

# 目 次

ページ	事業名	事業費 (百万円)	部名	課名	
P. 1	平和推進事業について	1. 6	企画部	秘書広報課	
P. 2	J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業（穂積駅前にぎわい創出施設整備）	14. 3		企画財政課	
P. 3	J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業	22. 9			
P. 4	男女共同参画推進事業	2. 8			
P. 5	民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業	12. 3			
P. 6	地域ブランド戦略推進事業	1. 0			
P. 7	ふるさと応援寄附金報奨事業	110. 0			
P. 8	穂積駅前デジタルサイネージ整備事業（市制15周年記念事業）	20. 0			
P. 9	防災行政無線デジタル化の更新について	61. 4	総務部		総務課
P. 10	Jアラート（全国瞬時警報システム）新型受信機導入事業	2. 3			
P. 11	防災備蓄倉庫及び防災備蓄品整備事業	14. 5			
P. 12	瑞穂消防署訓練場整備事業	32. 7			
P. 13	消防団詰所建設・消防車両更新	25. 3			
P. 14	広域公共交通ランドデザインによる賑わいの創出について	69. 9			
P. 15	公共交通広域化による穂積駅拠点化構想推進事業	15. 6			
P. 16	校区自治会連合会組織の設立等支援について	37. 0			
P. 17	庁舎建設基金の積立て	200. 0		管財情報課	
P. 18	本庁舎改修事業	75. 8			
P. 19	庁内LANシステム費	87. 6			
P. 20	個人番号カードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付サービス事業	8. 3	市民部	市民課	
P. 21	個人番号カードの交付事業	7. 6			
P. 22	国民健康保険事業	4800. 0		医療保険課	
P. 23	福祉医療費助成事業	660. 0			
P. 24	子どもの生活・学習支援事業（居場所づくり）	3. 0	福祉部	福祉生活課	
P. 25	生活困窮者自立支援事業（必須事業）	13. 2			
P. 26	生活困窮者自立支援事業（任意事業）	5. 8			
P. 27	被保護者就労支援事業	3. 7			
P. 28	ダイニングサポート事業	13. 5			
P. 29	高齢者タクシー利用助成	2. 0		地域福祉高齢課	
P. 30	認知症総合支援事業	17. 9			
P. 31	介護予防・日常生活支援総合事業	30. 2			
P. 32	生活支援体制整備事業	20. 2			
P. 33	健（検）診事業	65. 9		健康推進課	
P. 34	妊婦歯科健康診査事業	1. 6			
P. 35	骨髄移植ドナー等助成事業	1. 0			

# 目 次

ページ	事業名	事業費 (百万円)	部名	課名	
P. 36	牛牧排水機場整備事業	394.0	都市整備部	都市開発課	
P. 37	水路施設整備事業（古橋地区冠水対策）	99.1			
P. 38	空き家対策	3.1			
P. 39	社会資本整備総合交付金事業（（仮称）柳一色歩道橋）	42.5			
P. 40	社会資本整備総合交付金事業（西部環状道路：第2期計画区間）	60.0		商工農政課	
P. 41	企業動向調査事業	未定			
P. 42	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	5.2	環境水道部	上水道課	
P. 43	管路拡張・改良工事	120.0			
P. 44	幹線管路の更新工事	158.0			
P. 45	配水管改良工事及び水道施設更新整備事業	157.0			
P. 46	瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）事業	168.0			下水道課
P. 47	公私連携型生津小校区保育所候補地選定事業	0.2	教育委員会	教育総務課	
P. 48	公私連携型穂積保育所整備事業	20.0			
P. 49	牛牧第2保育所駐車場整備事業	17.2			
P. 50	西保育・教育センター大規模改修事業	1.5			
P. 51	学校間ネットワークセンターサーバー化推進事業	32.7			
P. 52	学校での働き方改革事業（校務用PCの更新）	56.2			
P. 53	穂積中学校グラウンド整備事業	275.4			
P. 54	中小学校大規模改修事業	10.9			
P. 55	ほづみ幼稚園改修事業	75.9			
P. 56	学級集団アンケート及び講師による研修会の実施	3.4			学校教育課
P. 57	学校運営協議会制度の導入	2.1			
P. 58	ICT教育推進事業	140.9			
P. 59	外国人児童生徒支援事業	0.6			
P. 60	幼保小連携事業	0.4			
P. 61	食育プロジェクト ～食で心も身体も強くする～	2.3			
P. 62	就学援助（新入学児童生徒学用品費）事業	1.9		幼児支援課	
P. 63	部活動社会人指導者派遣事業	5.9			
P. 64	公私連携保育所整備費補助事業（穂積保育所）について	181.6			
P. 65	第19回材木ツツクコンサート ベートーヴェン「第九」合唱コンサート（市制15周年記念事業）	2.5			
P. 66	（仮称）『瑞穂市史』第1巻編纂事業	0.2			
P. 67	瑞穂市レクリエーション協会設立記念 レクリエーション事業（市制15周年記念事業）	1.0			
P. 68	生涯学習施設の計画的な改修	221.6			
P. 69	（仮称）中山道大月多目的広場の整備について	未定	生涯学習課		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
秘書広報課	施 策 名	基本目標3⑧ (9)非核・平和都市宣言	平成 22 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	1,620 千円
	主な事業名	非核・平和推進事業			
評価対象事業名			区 分		
平和推進事業について			新規事業	主要施策	懸案事業
			企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要			H30年度事業詳細		
核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて市民に考えていただく機会である「みずほ平和の祈り2017」。瑞穂大学寿学部の特講の一部として実施し、戦争や平和に関連した講演会等を開催する。			「みずほ平和の祈り2017」開催の際に実施したアンケート結果から、講師等は被爆体験者を予定する。 教育委員会と連携し、瑞穂大学生や市内小学生の参加を募る。 【予算】みずほ平和の祈り 1,500千円×1.08=1,620千円		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	「非核・平和都市宣言」の主旨に基づき平和推進事業を行う。	市民に、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に語り伝えていくことができる。	広島・長崎の原爆投下の日や終戦記念日を考慮し、8月開催とする。	核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて市民に伝える。
評価	A 目的や内容等、計画通りに実施することができた。	A アンケートではおよそ86%のかたが「満足」と回答しており、戦争や核兵器に対する考えや思いを伝えることができた。(イベントの来場者のみ)	A 予定通り実施することができた。	C 瑞穂大学寿学部とタイアップして来場者は増加したが、小中学生等への平和学習(教育)の充実を今後考慮する必要がある。費用対効果については測定するのは難しい。	A 平和推進事業の方向性を定めることができた。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 ピースメッセンジャー派遣事業 みずほ平和の祈り2016	決算 2,381 千円	680				1,701	平和推進事業全体の進め方を、研究・発展させていく必要があるため、総合教育会議等で教育委員会と協議をしている。今年は11月実施予定。被爆体験者の語り手が減っている。終戦記念日前に実施することが望ましい。
29	計画 みずほ平和の祈り2017	決算見込 1,254 千円					1,254	目標の設定 より多くの市民に、「非核・平和都市宣言」を浸透させ、イベントの来場者増を目指す。500人以上を目指す。
30	計画 みずほ平和の祈り2018	概算 1,620 千円					1,620	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 みずほ平和の祈り2019	概算 1,620 千円					1,620	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
企画財政課		施策名 基本目標2① (2) 駅周辺の活性化				平成 29 年度 ～ 平成 - 年度		- 千円		14,300 千円			
		主な事業名 駅前商店街活性化事業【創】											
評価対象事業名						区 分							
JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業(穂積駅前にぎわい創出施設整備)						新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要						H30年度事業詳細							
平成28年度に策定した「JR穂積駅圏域拠点化構想」により、JR穂積駅(以下「穂積駅」という。)の拠点化を進めており、構想のロードマップのうち、短期で取り組む内容として「駅前での商業ニーズの把握と空き店舗等の活用のための店舗確保」を掲げている。また、駅周辺の課題として、様々な空間を共有できる地域社会強化することが必要である。そこで現在使用されていない旧消防団第2分団詰所を改修し、駅前にぎわい創出施設として運用するもの。						平成30年度の「岐阜県清流の国ぎふ推進補助金」の引き続きの採択を念頭におき、改修工事を実施する。改修に合わせ、備品整備等も実施する。また、例規上の整理を行い、必要な例規を整備する。早ければ年度内の運営を目指す。 平成30年度経費 工事費、工事監理、備品整備、光熱水費							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説明	本事業は「JR穂積駅圏域拠点化構想」のロードマップの短期目標に掲げられており、計画に基づき実施するものである。		穂積駅は市の玄関口として、JRの利便性により、市の人口増にも寄与している重要な拠点である。穂積駅周辺の利便向上、活性化により、より多くの人が集まるようにすることは、市全体の魅力をUPし、将来に向かって市の活力を維持することにつながり、公益性は高いものである。		本事業は「JR穂積駅圏域拠点化構想」のロードマップの短期目標に掲げられている。短期目標は、駅周辺が変わるかもという地域・圏域への認知理解を高めるためにH27～H31に行うことを目指している。		整備にあたり岐阜県清流の国ぎふ推進補助金を利用する限りにおいて、推定で単独実施することに比べ、一定の効率性はあると推測される。運営に関しても市民のニーズを事前に取り込んだ施設とすることで、無駄のない施設を目指す。		②公益性に記載のとおり、市における穂積駅の重要性は高く、穂積駅周辺の未来が市の将来を左右する大きな要素であり、駅の魅力を向上することは、将来に向かって、市の活力を維持するために重要である。			
評価													
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績				決算	千円					0	これまで瑞穂市には無かった形態の施設であるため例規上の位置づけを検討する必要がある。 安定的、継続的な運営を行うための運営主体を作り出すことが課題である。	
29	計画	改修設計、用途変更申請			決算見込	2,255 千円	1,100				1,155	目標の設定 「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI」… 新規出店数 4件	
30	計画	改修工事、監理、例規検討			概算	14,300 千円	6,500				7,800	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画	運用開始			概算	検討中 千円	検討中				検討中		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H29年度事業予算							
企画財政課		施 策 名	基本目標2① (2) 駅周辺の活性化			平成 28 年度 ～ 平成 33 年度		131,600 千円		22,900 千円						
		主な事業名	駅前商店街活性化事業【創】													
評価対象事業名						区 分										
JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業						新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業						
事業全体概要						H30年度事業詳細										
平成28年度に地方創生加速化交付金で策定した「JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について、平成29年度に引き続き、JR穂積駅(以下「穂積駅」という。)の拠点化を進める。構想に位置づけられた事業の推進及び穂積駅周辺の活性化を図るため、駅周辺のエリアマネジメントを協議、実施していく組織を検討し、駅周辺の地域や駅利用者が自律的に、穂積駅周辺の利便性やにぎわいを考え、展開できることを目標とするとともに、地方創生に基づく事業として、穂積駅周辺の利便性の向上と賑わいの創出を検討していく。						平成30年度の「地方創生推進交付金」の採択を念頭におき、平成28年度に策定した「JR穂積駅圏域拠点化構想」を推進する。平成30年度は平成29年度実施した事業の深化を図る。①駅周辺の地域おこし組織の母体づくり(エリアマネジメント協議会)の推進、②構想に基づく穂積駅の「利便性の向上」と「賑わいの創出」。このため、継続的な事業として、構想からの各種の計画の詳細化の検討や、地方創生の一環としての各種のイベントによる活性化を行う。 ・構想推進業務委託22,900千円										
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について							
	平成29年度より実施している事業を実質的に継続していくためのものがあり、「まち・ひと・しごと総合戦略(以下「戦略」という。)」にも位置づけられており、地方創生推進交付金で計画を申請した平成33年度まで、地方創生の仕組みの中で検討していく。平成30年度は昨年度の事業を深化していく段階である。		穂積駅は市の玄関口として、JRの利便性により、市の人口増にも寄与している重要な拠点である。穂積駅周辺の利便向上、活性化により、より多くの人が集まるようになることは、市全体の魅力をUPし、将来に向かって市の活力を維持することにつながり、公益性は高いものである。		戦略に位置づけられていることもあり、平成31年度の地方創生の枠組みの間、実施を検討していくべき事業であり、現状においても、駅周辺の空洞化が進んでいるため、構想の推進を図っていくことが必要であり、事業時期としては適切と考える。		地方創生推進交付金を利用する限りにおいて、市で単独実施することになれば、一定の効率性はあると推測される。また、継続的に構想の実践に入ることとは、合理性も伴っている。		平成29年度に検討している「まちづくり計画」は将来の駅周辺の整備計画に繋がる面があり、将来性がある。また②公益性に記載のとおり、駅の魅力を向上することは、将来に向かって、市の活力を維持するために重要である。							
	A		A		A		A		A							
評価	構想策定の際に併せて策定したロードマップに基づき、事業が進捗するように関係部署と調整を行っているとともに、「まちづくり計画」の策定についても進んでいる。		公益性として、市の魅力向上、市の活力維持と穂積駅の魅力の向上は、比例関係であると考えられ、ほづみ夜市の開催により、活力・魅力の向上を図った。ワイワイ会議による市民参画も続けている。		駅周辺は廃業店舗が散見され、今後、空洞化が加速する懸念もあり、事業時期としては適切若しくは遅れていること、また圏域の拠点として周辺市町からも期待されていることから、引き続き重点的に検討を進めるべきと考えられる。		構想のロードマップは、防犯、地域活性化のソフト面から街路灯改善のハード面など複合的なものであり、穂積駅周辺をソフト・ハードの面を一体として取り組んでいることに効率性がある。策定をすすめている「まちづくり計画」は市の駅前整備につながる面があり合理性も有する。		公益性に記載のとおり、市の将来に向かって必要、かつ、経年を要する事業であるため、構想推進のため「まちづくり計画」策定を進めており、将来的に穂積駅で人がつながる場の基礎として、毎週の意見交換会を実施しており、事業継続するための下地作りを行っている。							
	A		A		A		A		A							
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等						
28	実績	「穂積駅圏域拠点化構想」の策定		決算	33,060 千円	国・県	33,000	市債		基金		その他		一財	60	穂積駅周辺の活性化は市全体のためにも必要であるが、現在地方創生の事業の一環として実施しており、交付金の裏づけをもって事業化されているが、戦略期間中に実施できることは限られているため、構想に基づき、単独でも実施を推進すべきである。
29	実績	①まちづくり計画の策定 ②空きスペース利用等活性化事業の実施 ③マップ作成等魅力・情報発信事業の実施		決算見込	23,728 千円	国・県	10,000	市債		基金		その他		一財	13,728	目標の設定 駅周辺でのエリアマネジメント体制の構築 総合戦略の期間終了の時期(平成31年度)までに構想内容に準じて、都市計画決定などの手続きを目標とする。 「戦略のKPI」… 新規出店数 4件
30	計画	①駅周辺エリアを検討する組織の立ち上げ ②構想の実践について検討と実施できるものの実践 ③イベントその他穂積駅周辺の賑わいの創出		概算	22,900 千円	国・県	9,950	市債		基金		その他		一財	12,950	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	引き続き、地方創生の枠組み内で、構想に基づく「賑わいの創出」を検討するとともに、駅周辺でのエリアマネジメント体制を推進する。		概算	22,800 千円	国・県	9,900	市債		基金		その他		一財	12,900	

# 事業ヒアリングシート

所属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実施期間	事業全体予算	H29年度事業予算
企画財政課	施策名	基本目標3⑧ (8)男女共同参画の推進	平成 27 年度 ~ 平成 - 年度	-	千円
	主な事業	男女共同参画基本計画推進事業			

評価対象事業名		区 分			
男女共同参画推進事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業
					継続事業

事業全体概要		H30年度事業詳細			
<ul style="list-style-type: none"> <li>瑞穂市男女共同参画基本計画にもとづいた事業の実施</li> <li>広報誌へのコラム掲載</li> <li>朝日大学と連携したワールド・カフェの実施</li> <li>講演会</li> <li>啓発物品の配布を実施</li> </ul>		広報誌へのコラム掲載、PTA母親会における講演会、ワールド・カフェ(朝日大学と共催)及びワールド・カフェ事業への市内協力企業の募集、第2次基本計画作成のためのアンケート調査、啓発物品の配布を行う。 審議会委員報酬 360千円 報償費 30千円 需用費 啓発物品ほか 250千円 郵送料 会議案内・資料等送付・アンケート返信用受取払 260千円 委託費 1,900千円			

評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	①瑞穂市男女共同参画基本計画H22~H31 ②瑞穂市男女共同参画推進審議会 ③市諮問→推進委員会答申 ④審議会で決定 ⑤ホームページで公開	まちづくり基本条例の基本理念にもあり、男女共同参画社会実現は、基本的人権の尊重であり、その公益性は大である。	基本計画の実績推移を随時確認してもらう必要がある。	基本計画に基づく事業の推進として合理性がある。	男女共同参画社会の実現は、市民が主役の瑞穂のまちづくりにはかせない。				
	評価	A 事業は計画どおり実施された。	A 男女共同参画への意識と基盤づくりは整備されつつある。	A 啓蒙活動をはじめ、さまざまな事業を推進できた。	A 市民意識調査で改善が求められる事項について啓蒙活動やPR活動を進められた。	A 市民が主役となるまちづくりに向け、行政への参加機会を設けるなど、今後も引き続き取り組むべき事業。				

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 審議会3回予定 コラム掲載、講演会、ワールド・カフェ(朝日大学と共催)、啓発物品の配布	決算 1,394 千円					1,394	平成31年度の基本計画作成までに、基本目標及びそれに係る指標項目を現状に合わせて見直す必要がある。
29	計画 審議会3回予定 コラム掲載、講演会、ワールド・カフェ(朝日大学と共催)、啓発物品の配布、審議会委員改選、基本計画における指標項目の見直しに関する検討	決算見込 728 千円					728	目標の設定 H30 第2次基本計画の内容について調整 H31 第2次基本計画の作成
30	計画 審議会4回予定 コラム掲載、PTA母親会における講演会、ワールド・カフェ(朝日大学と共催)、啓発物品の配布、第2次基本計画作成のためのアンケート調査実施	概算 2,800 千円					2,800	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 審議会4回予定 コラム掲載、講演会、ワールドカフェ(朝日大学と共催)、啓発物品の配布、第2次基本計画作成	概算 4,550 千円			1,500		3,050	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算			
企画財政課	施 策 名	基本目標5③ (1)新たな賑わいの創出		平成 27 年度 ~ 平成 31 年度	91,676 千円	12,300 千円			
	主な事業名	民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業【創】							
評価対象事業名				区 分					
民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				H30年度事業詳細					
民間施設等を地域活性化拠点として位置付け、官民協働により若者の出会いから結婚・就活・移住定住・特産品PRなどを総合的にパッケージ化し提供できる場として利活用する取り組みを展開。市民、事業者、NPO、大学、金融機関等と連携した協働による運営事業の構築や事業主体の更なる連携強化を図り、瑞穂市における地方創生の一層の深化を図るもの。				(内容案) ・婚活イベントの開催 300千円 ・地域活性化イベントの開催 10,000千円 ・ふるさと創生大使を活用したPR 2,000千円 (H29) ・地域活性化イベントの開催 10,000千円 繰越明許 ・ふるさと創生大使を活用したPR 2,000千円 繰越明許 ・市制15周年記念公演の開催 6,500千円 繰越明許					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	総合戦略に位置づけられた事業 (平成27年度～31年度) 地方創生加速化交付金事業	将来の魅力あるまちづくりに向けて、 まちの魅力向上や地域の元気、イノベーション(新しいアイデアから、新たな価値)の創出。	人口減少問題は、まったなしである。 市の魅力化に向けた取り組みを、ますます加速させる必要がある。	他の地域活性化事業や交付金事業と連携し一貫性をもった取り組みを効率的に開催する。	交流人口 年間55,000人を目標に実施。将来的には事業主体が行政から民間にシフト出来るよう自立性を見出す。				
評 価	A	A	A	A	A				
	昨年度までに築き上げたものを活かし、瑞穂市の地域活性化に向けた取り組みを継続できた。	官民協働で市の魅力化に向けて、活動を推進した。	関係機関と連携し、迅速に活性化事業の取り組みを迅速に実施できた。	さまざまな取り組みをパッケージ化して実施を行えた。	この取り組みを通じて出来た連携の輪をさらに増加させ、魅力ある事業が展開でき、KPI達成した。				
年度	事業内容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	瑞穂市ブランド創出・魅力向上加速化業務 瑞穂市移住促進戦略事業	決算 18,176 千円	12,862				5,314	
29	計画	婚活イベント、地域活性化イベントの開催 ふるさと創生大使を活用したPR 市制15周年記念公演の開催	決算見込 19,190 千円			8,000	2,992	8,198	目標の設定 交流人口(観光・交流込) 5年後55,000人 イベント参加者数 年間10,000人(平成31年度)
30	計画	婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催 ふるさと創生大使を活用したPR	概算 12,300 千円					12,300	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催	概算 9,300 千円					9,300	



# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
企画財政課		施策名 基本目標5③ (2)地域資源のブランド創出・魅力向上				平成 27 年度 ~ 平成 31 年度		9,199 千円		1,000 千円		
		主な事業名 (仮)地域ブランド戦略推進事業【創】										
評価対象事業名						区 分						
地域ブランド戦略推進事業						新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要						H30年度事業詳細						
地域ブランド化を進める統一コンセプトとして「ちょっと気になるまち 岐阜 みずほ」を掲げ、「健康スポーツ(ジョギング、サイクリング)」、「柿(特産品)」、「中山道(観光)」の3つをブランド化する取り組みを展開						地域ブランド戦略事業の推進 ・新開発商品のPR事業 1,000千円						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	総合戦略に位置づけられた事業 (平成27年度～31年度) 地方創生加速化交付金事業		市民意識調査において、「ふるさとへの誇りやアイデンティティを育むまちの魅力に乏しい」という結果が出ており、将来の魅力あるまちづくりに向けて、“まちの魅力化”は欠かせないテーマとなっている。		人口減少社会において、増加傾向である本市の人口を今後も維持していくための、まちの魅力化は、継続して考案していく必要がある。		瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す事により、他市と比較し瑞穂市を選択して頂く相乗効果を生み出す。		瑞穂市の魅力をPRする事により、瑞穂市を知らなかった移住希望者の選択肢に入る機会を増やす事となり、人口維持に繋がる			
	A		A		A		A		A			
目的や内容等、計画通りに実施することができた。		まちの魅力化に向けた、市民の思いが、少しずつ増加してきている。		人口減少問題は、まったなしである。市の魅力化に向けた取り組みを、ますます加速させる必要がある。		他のイベントや取り組みとの連携を行い、ちょっと気になるまちとして、一貫性と特徴をもった取り組みを行う。		将来の魅力あるまちづくりに向けて、今後も引き続き取り組むべき事業。				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
	国・県	市債	基金	その他	一財							
28	実績	瑞穂市地域ブランド戦略検討会議運営支援業務		決算	1,880 千円	1,880				0	「中山道(観光)」のブランド化において、単独での観光地化には、規模的な限界があり、地域ブランド化に向けて、他の地域(観光地)との連携が必要である。	
29	計画	地域ブランド戦略事業の推進		決算見込	999 千円					999	目標の設定 地域ブランド創出件数 4件	
30	計画	地域ブランド戦略事業の推進		概算	1,000 千円					1,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画	地域ブランド戦略事業の推進		概算	1,000 千円					1,000		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
企画財政課	施策名	共通目標② (3)歳入の確保			平成 26 年度 ~ 平成 - 年度		- 千円		110,000 千円		
	主な事業	ふるさと納税の推進									
評価対象事業名					区 分						
ふるさと応援寄附金報奨事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H30年度事業詳細						
ふるさと納税に係る啓発活動や記念品等の発送事業 ふるさと納税制度を活用して瑞穂市に寄付していただいた瑞穂市以外の方へお礼の記念品等を贈呈する事業。 <歳入>H26から報奨事業開始 H20年度:3件130千円、H21年度:3件155千円、H22年度:5件260千円、H23年度:5件200千円、H24年度:7件330千円、H25年度:7件5,350千円、H26年度:45件1,503千円、H27年度:84件2,590千円、H28年度:4,309件87,667千円、平成29年度:10月末現在2,594件46,502千円					ふるさと応援寄附金報奨事業の実施として、平成29年度は瑞穂市の取り組みをPRすることに注力したこともあり、実績が増加となった。平成30年度においても引き続きPR活動に注力していく。 春に冊子形式のチラシを、秋に郵便局に設置するA3サイズ2つ折のチラシを作成。 需用費 66,600千円 役務費 19,400千円 委託料 24,000千円 ※歳入200,000千円、歳出(積立金)200,000千円						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	国の税法改正や施策の方向性及び他市の動向を鑑みながら実施 H26:ふるさと応援報奨事業の開始 H28:記念品の拡充 H29:ふるさと納税寄付サイトの拡大		寄付者の意向にそった寄付金の使途を展開し、市の活性化につなげる。		国が地方創生の一環としてすすめる事業で、他市に遅れることない事業展開を図る必要がある。 また、H29年度は事業の過熱化に対して一定の指針を示された。		寄付金の受入額から、事業費用と市から寄付金控除額を差し引いた結果がプラスとなった。		ふるさと納税にかかる市場は拡充しており、他市の動向や寄付者の趣向を鑑みながら進める必要がある。		
	A		A		A		A		A		
ふるさと納税に係る現状をふまえ、適切な運用を計画し実施している。 また、H29はPR活動にも注力した。		補正予算の財源とし、寄せられた寄附金の活用をすすめた。		総務省の示した指針に対応するため、返礼品の一部を見直した。		財源確保として一定の成果があった。		全国的に注目を集めているが、税制改正などをふまえた事業の展開を把握し、事業をすすめられた。			
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	ふるさと納税に係る啓発活動や記念品等の発送の事業	決算	42,894	千円					42,894	寄せられた寄附金は基金に積立てられているため、寄附金の使途にあった活用をすすめるとともに、この実績を公開する必要がある。  目標の設定 H30 200,000千円の寄附金確保
29	計画	ふるさと納税に係る啓発活動や記念品等の発送の事業	決算見込	78,000	千円					78,000	
30	計画	ふるさと納税に係る啓発活動や記念品等の発送の事業	概算	110,000	千円					110,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	ふるさと納税に係る啓発活動や記念品等の発送の事業	概算	140,000	千円					140,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算			
企画財政課	施 策 名	共通目標③ (1)魅力ある情報発信				平成 30 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	20,050 千円			
	主な事業名	情報発信充実事業									
評価対象事業名					区 分						
穂積駅前デジタルサイネージ整備事業(市制15周年記念事業)					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H30年度事業詳細						
若い世代の市制への関心を高め、まちづくりや市制に関する情報を積極的に提供する等、市民に伝えるべき情報と、市民が欲しい情報とのバランスに留意しつつ、新たな情報提供手段による情報発信機会を充実させるため、1日の乗降者数が17,000人ある、瑞穂市の玄関口穂積駅の改札正面の壁面に、デジタルサイネージを設置し、居住者・来街者・駅利用者へ情報発信を充実させることで、駅の利便性を高め、市の魅力の向上と、市への人の流れを作ることをねらいとする。					導入費用 18,000千円 ディスプレイ 8,000千円 (70インチ×8面) 再生システム 3,000千円 (パソコン含む) 工事 2,000千円 (既存壁面設置) コンテンツ 5,000千円 式典費 50千円 運営費 2,000千円 (月200千円×10ヶ月)						
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	魅力ある情報発信は、第2次総合計画の重点施策事業である。又、平成28年度に策定した、「瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想」には、駅からの「情報発信方法」の充実による魅力向上を短期で取り組む事業としている。		デジタルサイネージは、居住者のみならず、来街者、駅利用者へ広く情報発信を行うもので、公益性が高い。また災害時には、市の防災無線や、Jアラートの情報、またNHKの緊急情報(番組)を割り込みで流すことも可能である。		ICT技術の進化により、便利な情報機器が広く普及しており、これまでの情報伝達方法以外で、市民がより身近に情報を入手できる環境整備を早急に進めるよう求められている。		デジタルサイネージの運営は、民間で行っていく想定で、民間コンテンツの他、近隣市町の情報を掲示することで、資金を集め、市の運営負担の軽減を図る計画である。		デジタルでの運営であるため、内容は瞬時に変更が可能。そのため、企画次第で多様な内容を発信できる。(例)バス路線や時刻表、喫煙所やトイレの位置図、市内魅力MAP、美術展の作品写真掲示や市内小中学校の表彰作品紹介等の発展的な使用が可能である。	
評価											
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績		決算	千円						0	設置場所がJR敷地内であるため、JRの理解と協力が必要である。 デジタルサイネージの運営は、民間で行っていく想定であるが、魅力ある運営が可能な事業者を選択する必要がある。
29	計画	穂積駅前デジタルサイネージ設置検討	決算見込	0 千円						0	目標の設定
30	計画	穂積駅前デジタルサイネージ設置工事 穂積駅前デジタルサイネージ稼働記念式典 穂積駅前デジタルサイネージ運営	概算	20,050 千円			18,000		2,050		総合計画 広報、ホームページの情報満足度 現状-%、5年後20%、10年後30%
31	計画	穂積駅前デジタルサイネージ運営	概算	2,400 千円					2,400		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算				
総務課	施 策 名	平成 29 年度 ～ 平成 35 年度	164,877 千円	61,422 千円				
	基本目標1① (1)防災体制の充実 主な事業名				市内の防災備蓄倉庫の増設、耐震性貯水槽の整備及び備蓄品等の充実			
評価対象事業名		区 分						
防災行政無線デジタル化の更新について		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要			H30年度事業詳細					
市内全域の防災行政無線の子局について、デジタル化の更新をする。 (子局全体89箇所のうち、アナログ方式71箇所、デジタル方式18箇所)			中小学区子局(10箇所)のデジタル化更新(内アンサーバック1箇所) 61,422千円 緊急防災・減災事業債を活用予定(充当率100% 交付税措置 元利償還金の70%を基準財政需要額に算入)					
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	説明	瑞穂市地域防災計画 瑞穂市防災行政無線デジタル化整備計画	多様な運用形態への対応や幅広い活用が可能となり、地域の防災通信体制の強化へと繋がるため。	災害発生時等に迅速に対応できるよう機器を早急に整備する必要があるため。	アナログ電波の廃止に伴い、デジタル化への移行が必要であるため。	多額の費用と時間を要する。		
	評価	A	B	B	A	B		
	今年度の事業について、計画どおり地元協議・工事発注を行った。	災害時における情報伝達の確実性を増進することができた。	予定どおり進捗が図れた。	デジタル化の更新により、災害時の被害を軽減することができる。	デジタル化への移行を国が推進しているため、事業継続はやむを得ない。			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円					0	
29	計画 西小学校区子局(7箇所)のデジタル化更新	決算見込 39,636 千円		39,600			36	目標の設定 計画に沿ったデジタル化の推進
30	計画 中小学区子局(10箇所)のデジタル化更新(内アンサーバック1箇所)	概算 61,422 千円		61,400			22	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 南小学校区子局(9箇所)のデジタル化更新(内アンサーバック2箇所)	概算 61,422 千円		61,400			22	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算				
総務課	施 策 名 基本目標1① (1)防災体制の充実	平成 30 年度 ~ 平成 30 年度	2,397 千円	2,397 千円				
	主な事業名 市内の防災備蓄倉庫の増設、耐震性貯水槽の整備及び備蓄品等の充実							
評価対象事業名		区 分						
Jアラート(全国瞬時警報システム)新型受信機導入事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要		H30年度事業詳細						
大規模な地震や武力攻撃などの緊急事態が発生した場合に、国が人工衛星等を利用して緊急情報を伝達するJアラート(全国瞬時警報システム)の情報伝達に要する処理時間の大幅な短縮や、特別警報等の伝達情報の充実を図るため、新型受信機を導入するもの。		新型のJアラート受信機の導入及び防災行政無線の自動起動等に対応する設定を行う。緊急防災・減災事業債を活用予定(充当率100% 交付税措置 元利償還金の70%を基準財政需要額に算入)						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	説明 瑞穂市地域防災計画 瑞穂市国民保護計画	大規模な自然災害の頻発や北朝鮮からの弾道ミサイル発射など、周辺を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、緊急時に情報を瞬時に、かつ自動に伝達することが非常に重要となっている。	平成31年度以降の情報伝達は新型受信機のみでの運用となることが予定されているため、平成30年度中に新型受信機を整備する必要がある。	情報処理時間を大幅に短縮することができる。また、特別警報の自動放送についても、機能が充実される。	国の方針として、大規模災害時の情報伝達については、引き続きJアラートを利用することとされている。			
評価								
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円						受信機を変更することにより、防災行政無線の自動起動機の設定変更及び起動ルールの確認等を確実にを行うため、試験放送を行う必要がある。
29	計画	決算見込 千円						目標の設定
30	計画	概算 2,397 千円		2,300				Jアラート新型受信機の設置及び自動起動装置の確実な設定を行う。
								監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	概算 千円						

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
総務課	施 策 名	基本目標1① (1)防災体制の充実	平成 24 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	14,500 千円
	主な事業名	市内の防災備蓄倉庫の増設、防災備蓄品等の充実			

評価対象事業名		区 分				
防災備蓄倉庫及び防災備蓄品整備事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	<b>継続事業</b>

事業全体概要		H30年度事業詳細			
防災備蓄品に係る物品、委託等の費用。 主に避難所等災害時に必要な防災備蓄品・資機材の購入		現在、避難所となる市内の小学校・中学校の10校及び朝日大学において、防災備蓄倉庫と防災備蓄品の整備を進めており、平成30年度においても継続して必要な防災備蓄品等の整備を行う。備蓄倉庫のスペースが手狭になっているため、新規に6箇所の増設を行う。			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	平成24年から防災倉庫を整備し、防災備蓄品の整備及び入れ替えを行っている。平成30年度以降も引き続き、必要な防災備蓄品の整備と食料・飲料水の更新を行う。	大規模災害時には避難所生活の長期化が想定されるため、避難所生活用の防災備蓄品を常備する必要がある。	災害はいつ起こるかかわからないため、早急に整備すべきである。ただし、食料品に関しては保存期間がそれぞれあるため、保存期間を迎える物の有効利用及び廃棄を含めた計画的な整備を行う。	避難所となる市内小中学校に防災備蓄倉庫及び防災備蓄品を整備することにより、市役所など一箇所に集約するよりも効率的である。また、近隣自治会長に倉庫の鍵を渡すことで、いち早く避難所の立ち上げを可能としている。
評価	A 計画的に整備中。	A 各避難所での避難生活を想定して備蓄品の整備をしている。	A 計画的に整備中。	A 各避難所に対して収容人数に見合った数の備蓄をしている。	A 防災訓練などで訓練参加者の意見も取り入れながら整備を進めている。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 備蓄品(食料)の入れ替え。必要な備蓄品の補充。	決算 10,762 千円					10,762	備蓄品の整備が進み、各備蓄倉庫のスペースが無くなってきたため、新たに備蓄倉庫を設置する等の対応が必要となる。
29	計画 備蓄品(食料)の入れ替え。必要な備蓄品の補充。	決算見込 13,004 千円					13,004	目標の設定 全体的な備蓄量を維持しつつ、備蓄倉庫の新設又は備蓄場所の変更を行う。
30	計画 備蓄品(食料)の入れ替え。備蓄倉庫(6箇所)の設置。	概算 14,500 千円					14,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 備蓄品(食料)の入れ替え。備蓄倉庫(5箇所)の設置。	概算 13,100 千円					13,100	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算			
総務課	施 策 名	-		平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	63,083 千円	32,734 千円			
	主な事業名	-							
評価対象事業名				区 分					
瑞穂消防署訓練場整備事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				H30年度事業詳細					
消防署員の資質向上、火災・災害等発生時の対応力の向上、市民等の防火・防災に係る訓練、研修場の確保を目的として、瑞穂消防署東側の土地を購入し、訓練場として整備を行う。				○瑞穂消防署訓練場整備工事 工事費用 30,000千円×1.08=32,400千円 登記等委託料 300千円×1.08=324千円 印紙・証紙代 10千円					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	説明	訓練場建設による訓練実施の利便性、効率性の向上による署員の資質向上により、市全体の防火、防災体制の向上を図る。	訓練場の整備により、消防署員の資質向上、災害出動の迅速化が図れることから地域の消防力、防災力の向上に繋がる。	全国の災害発生状況に鑑み、早期に実施することが望ましい。	消防力、防災力の向上により、減災、火災被害の減少が見込まれることにより費用対効果が期待できる。	市の防災、減災対策の一環として必要であり、災害等の発生時に効果を期待できる。			
評価	A	A	A	A	A				
	平成29年度現在において、訓練場整備に向けて計画どおりに、業務を進めることができた。	署員の資質向上等により、市の防災力、消防力の向上に貢献することができる。	緊急性が高く、計画どおり進めている。	訓練場の完成時には、消防力、防災力の向上により、災害時における市内の被害を抑制することができる。	直接的な効果は無いが、事業の推進により市の安心、安全なまちづくりに貢献できる。				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	測量・不動産鑑定委託	決算	316 千円				316	岐阜市消防本部との訓練場の整備について細部の調整を行う必要がある。
29	計画	用地購入、登記(名義変更)、設計委託	決算見込	30,033 千円				30,033	目標の設定 消防職員等が利用しやすく、消防技術等の向上に役立つような訓練場を整備する。 平成30年度中に整備を完了する。
30	計画	訓練場整備工事	概算	32,734 千円				32,734	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画		概算	千円				0	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
総務課	施策名	-	平成 27 年度 ～ 平成 32 年度	125,397 千円	25,376 千円
	主な事業名	-			

評価対象事業名		区 分				
消防団詰所建設・消防車両更新		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>平成27年度より消防団員の定数を242名にし、分団を小学校区毎に再編した。これにより、生津小学校区に車庫兼詰所を建設し各分団ごとの詰所兼車庫の整備が完了した。</p> <p>第2分団車庫兼詰所を第3庁舎へ移転。</p> <p>使用していない分団器具庫の取り壊しまたは水防倉庫への改装。</p> <p>分団が増えることから、消防ポンプ車を1台追加するとともに、購入後20年を経過した軽可搬車3台、平成31年までに20年を経過するポンプ車2台、平成32年までに小型動力ポンプ3台など計画的に更新する。</p>	<p>消防ポンプ車更新 1台 22,520千円(防災対策事業債 充当率90% 交付税措置率50%)</p> <p>小型動力ポンプ更新 1台 2,100千円</p> <p>消防器具庫取り壊し 756千円</p>

評価項目	①計画性について					②公益性について					③事業時期(緊急性)について					④合理性(効率性)について					⑤将来性について								
	説明	平成22年度に作成した消防団5ヵ年計画の中で、区域と定員の見直しについてふれており、消防協会理事会においても承を得ている。定員については、平成27年4月から(220→242)、平成28年10月からは(242→257)と増加している。					A	消防団員は、市の非常勤公務員であり、活動施設の確保及び車両更新による装備の充実を図ることは、市としての責任である。					A	各種災害の多様化及び南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、早期に整備することが望ましい。					A	生津小学校区に詰所を建設することで、各小学校区に詰所ができることから、地域と密着した連携が可能となり、消防団員の集合・出勤時間を短縮することができる。また、車両の更新により消防団活動をより安全に行うことができる。					A	消防資機材の更新、充実により、活動環境の改善、安全性の向上が期待できる。			
評価	消防団や関係各課と協議し、計画的に進めることができた。					A	平成27年度に消防ポンプ車1台を新規配備、軽消防積載車を3台更新。平成28年度は軽消防積載車1台を資材運搬車として再整備、第7分団車庫兼詰所の建設及び、第2分団車庫兼詰所の移転を行った。このことにより、消防力、防災力の充実に貢献している。					A	岐阜県近辺で地震、火山の噴火、集中豪雨等、災害が発生しているため緊急性は増している。					A	平成28年度の第7分団車庫兼詰所の建設により、市内の小学校区ごとに分団の拠点ができた。これにより、地域との連携が取り易く、災害発生時の消防団機能の効率化を図ることができた。					A	これまでの、詰所兼車庫の建設等により、将来的に団員の安全確保、消防、防災活動の効率性、有効性の向上に資することができる。				

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
				国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	生津小学校区消防団詰所用地購入 30,690千円 生津小学校区消防団詰所設計業務委託 2,182千円 生津小学校区消防団詰所兼車庫建設 41,233千円	決算 74,105 千円		72,800				1,305	消防ポンプ車は購入後20年以上が経過しており、故障等が発生した場合、修繕に必要な部品の在庫が少なく、迅速な対応が困難となってきた。
29	計画	消防器具庫取り壊し 540千円	決算見込 540 千円						540	目標の設定 購入後20年以上経過している車両の計画的な更新を行う。
30	計画	消防ポンプ車更新 1台 22,520千円 小型動力ポンプ更新 1台 2,100千円 消防器具庫取り壊し 756千円	概算 25,376 千円		20,268				5,108	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	消防ポンプ車更新 1台 22,520千円 小型動力ポンプ更新 1台 2,100千円 消防器具庫取り壊し 756千円	概算 25,376 千円		20,268				5,108	



# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
総務課		施策名	基本目標2② (2)公共交通の利便性向上	平成 28 年度 ～ 平成 - 年度		- 千円		69,924 千円			
		主な事業名	地域公共交通網形成計画								
評価対象事業名				区 分							
広域公共交通グランドデザインによる賑わいの創出について				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				H30年度事業詳細							
平成28年度に実施した「公共交通に係る住民アンケート調査」及び「みずほバス利用者ヒアリング調査」の結果等を基に、より利用しやすい公共交通への見直しを検討しています。見直しの方向性は以下の3点を検討しています。 ①公共交通カバーエリアを増やすために、バス停の増設。 ②バス停の増設や運行エリアの拡大に伴う、路線の追加(3路線→4路線)。 ③通勤・通学等の帰宅時にも利用しやすくするため、夜間の増便。				地域公共交通会議委員報酬…192千円 文具等消耗品…50千円 時刻表・路線図等増刷…100千円 バス乗降客調査代金…6千円 自主運行バス運行費負担金…65,976千円 路線バス運行費負担金(大野穂積線)…2,500千円 路線バス運行費負担金(美江寺穂積線)…1,100千円							
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	評価	B	A	B	B	B					
説明		法令などで策定した計画はない。地域公共交通に関する調査を実施し、地域公共交通会議を経て見直し案を作成する。並行して年2回の職員による利用状況調査、HP等を通してバスの情報を市民へ周知する予定。	みずほバスにより、市内の住宅地だけでなく公共施設等にも行けることから、最も身近な市民の足となりうる。また、みずほバスに加えて広域路線バス運行することで駅活性化やマイカー利用の抑制につながる。	利便性をより高めるため、市民の意見を聞き、路線の検討、調整を進める必要がある。	短期間での大幅な路線変更は混乱を招く恐れがあるため、要望や調査を通してニーズの把握と路線の検討、調査を実施する必要がある。	公共交通の利便性を向上させることで、市民の足として定着させるとともに、JR穂積駅周辺の活性化を図り、市の将来のまちづくりにつなげる。					
評価		地域間幹線バスについては、現在2市2町で運行経費の負担割合等を検討中である。みずほバスについては、10月に地域公共交通会議、11月にパブリックコメントを実施する予定。	現在のみずほバスの路線体系は、JR穂積駅を中心としている。また、住民アンケートにおいてもJR穂積駅を拠点とする広域路線バスルート案を提案した。	市民のニーズ調査の結果はHPIに公表済みである。その結果を基に、現在再編計画を作成中である。	平成25年にみずほバスを再編した後、3年連続で利用者数は増加しているが、地域状況の変化や利用者等からの要望に対応するため、現在再編計画を作成中である。	JR穂積駅拠点化構想事業と連携して、公共交通再編の検討を進めている。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
	国・県	市債	基金	その他	一財						
28	実績	広域公共交通検討業務委託。地域公共交通の利用状況、ニーズを把握し、取りまとめた見直し案を作成する。	決算	29,822 千円	1,541					28,281	・市民からの要望と予算の兼ね合い ・公共交通の利用促進 ・交通事業者、周辺市町等関係機関との調整 など
29	計画	市民からの意見等を参考に路線の検討、調整	決算見込	45,948 千円	1,541					44,407	目標の設定 より効率のよいみずほバス路線に再編する。 大野町～JR穂積駅のバス路線を検討する。
30	計画	新路線の運行開始	概算	69,924 千円	3,082					66,842	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	新路線での運行	概算	76,846 千円	3,082					73,764	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
総務課		施策名	基本目標2② (2)公共交通の利便性向上			平成 28 年度 ~ 平成 - 年度		- 千円		15,696 千円		
		主な事業名	地域公共交通網形成計画									
評価対象事業名					区 分							
公共交通広域化による穂積駅拠点化構想推進事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H30年度事業詳細							
<p>これまで交通網の整備・構築は、各市町が個別に取り組んできた。しかし、地域の实情にあった住民のニーズに沿った交通体系を構築するには、行政界を越え、複数の市町で連携して交通網を検討していく必要がある。そこで、瑞穂市、安八町では、地方創生推進交付金の補助を受け、地域に適した広域の公共交通網の形成を目指すべく取り組みを進めている。</p>					<p>路線バス運行費負担金…11,996千円  バスを舞台とした交流イベントの実施…3,000千円  バス沿線を舞台とした活動補助…300千円  バック商品開発営業、クーポン券営業、スポンサー獲得営業…200千円  2市町公共交通会議運営…200千円</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	法令などで策定した計画はない。地域公共交通に関する調査を実施し、その結果を基に交通事業者と協議を行う。	穂積駅前の渋滞緩和、瑞穂市南部の住民及び安八町の住民を穂積駅周辺に集めることによるにぎわい創出、穂積駅から大垣桜高校への交通アクセス確保、瑞穂市民の安八温泉利用につながる。	市内を運行するみずほバス再編の検討、2市2町(瑞穂市、本巣市、北方町、大野町)の広域幹線路線の検討の時期と並行して実施している。	穂積駅に人々を集めるため、穂積駅圏域拠点化構想事業と連携し、取り組みを進める。	市の中心施設である穂積駅周辺の活性化が当市の発展につながる。また、スポンサー獲得による収益を確保し、持続可能な路線を目指す。						
評価	B	B	A	A	B	10月の地域公共交通会議にて、運行予定の交通事業者より路線案の報告をする予定。			安八温泉と穂積駅を結びつつ、より多くの住民が利用できるルートを検討している。	みずほバス路線、2市2町の広域幹線路線との接続性、移動性を考慮しながらルートを検討することができる。	当事業と穂積駅圏域拠点化構想事業で得られた意見やデータを各担当課で共有し、穂積駅周辺のにぎわい創出という共通目標に向かっている。	運行決定後、地元企業、地元団体などへのスポンサー獲得営業を進める予定。
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財					
28	実績	地域公共交通の利用状況、ニーズを調査し、集計する。	決算	3,240 千円	225		2,790	225	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの要望と予算の兼ね合い</li> <li>公共交通の利用促進</li> <li>交通事業者、周辺市町等関係機関との調整 など</li> </ul>			
29	計画	前年度の調査結果をとりまとめ、バス路線の検討する。交通事業者と協議を行う。あわせて路線のPRを実施する。	決算見込	11,059 千円	371		8,608	2,080	<p>目標の設定</p> <p>安八町～JR穂積駅のバス路線を運行させる。</p>			
30	計画	地域間幹線バスの運行開始	概算	15,696 千円	1,850			13,846	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>			
31	計画	地域間幹線バスの運行	概算	11,996 千円				11,996				

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
総務課		施策名	基本目標3① (2)校区自治会連合会組織の設立等支援	平成 25 年度 ～ 平成 - 年度		- 千円		37,000 千円			
		主な事業名	校区自治会連合会支援事業								
評価対象事業名				区 分							
校区自治会連合会組織の設立等支援について				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				H30年度事業詳細							
<p>地域のコミュニティ力の強化を目的とし、自治会への加入促進や自治会活動の円滑化を図る。現在の地域コミュニティは、地域のことは地域で課題解決する小規模多機能自治(概ね小学校区において、その地域の個人、団体が、地域の実情や課題に応じて住民が取り組む方法)がスタンダードになってきている。小規模多機能自治を実践していくには、市民が協力して解決していく力を持てる組織づくりが必要。そのために各校区自治会連合会を設立し、市と協働でまちづくりを進められる地域組織となるようサポートする。</p>				<p>○自治会活動振興交付金 @1,000×自治会加入世帯数(15,000世帯) 15,000千円                  ○自治会事務取扱交付金 @360×自治会広報配布世帯数(15,500世帯) 5,580千円                  ○自治会長報償費 (基本額50,000円/年×98自治会)+(@300/年×自治会加入世帯数(15,000世帯)) 9,400千円                  ○地域集会施設建設事業補助金 7,000千円</p>							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	<p>各校区自治会連合会の立ち上げを計画している</p>	<p>組織が軌道に乗り、運営できるようになれば、市に頼らず、地域に適した事業を思うように展開できる。</p>	<p>各地で起こる災害により、自治会や地域コミュニティの重要さが見直されている。</p>	<p>小規模多機能自治の母体となる組織は、自治会連合会や地区社協の目的に合致する。</p>	<p>「地域力の強化」や「市民協働の推進」に力を合わせ、明るく住みよい地域づくりの推進、災害時におけるお互いの助け合いができる安全・安心なまちづくりになるような自治会組織を目指す。</p>						
	B	B	C	D	C						
	<p>理事会等の場で各校区の状況を報告してもらい情報共有している。理事会後に各校区ごとに連絡会を開催し、横のつながりの重要性を感じられるようになってきている。今後も継続し、組織化につなげる。</p>	<p>研修、会議等で方向性についての説明や協議をしていく中で、少しずつ校区自治会連合会の重要性への理解を得られている。</p>	<p>防災への意識は確実に高まっているが、それが地域コミュニティにはなかなか結びつかないのが現実。各自治会、各校区により温度差があり、地域性により進捗状況に差が生じる。</p>	<p>他市はすでに校区の連合会組織が出来ているところがほとんどである。先進地から講師を招き、小規模多機能自治についての研修を行い、地域のつながりの重要性を学んでいく。</p>	<p>自治活動の将来を考えた時に校区自治会連合会の意味は大きい。自治会長が短いスパンで変わるために長期的展望が難しく、理解がなかなか得られない。しかし、高齢化や孤立化が進む今後の状況を考えた時に強力な地域コミュニティはとて意味が大きい。確実に進めるべき事業である。</p>						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	自治会連合会運営研修 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金	決算	34,881 千円					34,881	<p>校区自治会連合会の組織化。 自治活動関係の補助金の整理。 市民の自治活動への意欲や積極性を高めること。 生涯学習課の校区活動、福祉関係課、社協との連携。</p>	
29	計画	自治会連合会運営研修 自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金	決算見込	39,000 千円					39,000	<p>目標の設定 各校区の状況に合わせた校区自治会連合会組織を早期に構築し、瑞穂市自治会連合会、各校区自治会連合会、各単位自治会の組織への補助金について見直す。 協働でまちづくりを進められるよう、次のステップへのシフトを意識した研修等を計画する。</p>	
30	計画	自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金	概算	37,000 千円					37,000	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
31	計画	自治会活動振興交付金 自治会事務取扱交付金 自治会長報償費 自治会集会施設建設事業補助金	概算	37,000 千円					37,000		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
管財情報課		施策名	-				平成 28 年度 ~ 平成 43 年度		3,000,000 千円		200,000 千円	
		主な事業名	-									
評価対象事業名						区 分						
庁舎建設基金の積立て						新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要						H30年度事業詳細						
<p>庁舎は、市民に行政サービスを提供するだけの場ではなく、市民との協働を進める場である必要がある。このほか、議会活動の場であり、時として、防災拠点の場にもなる。</p> <p>現在使用している庁舎では、①2庁舎体制②老朽化③施設が狭あい④バリアフリー対応不十分の4つの課題があるので、これを解消できる庁舎を検討していく。</p> <p>新庁舎の建設に、約40億円必要であるという試算を基に、建設までの15年間、基金を積み立てる。</p> <p>H29～H43の15年間 2億円／年 30億円を積立てる。</p>						<p>新庁舎建設に係る基金を毎年2億円積み立てる。</p>						
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	評価	市庁舎将来構想より、15年後には新庁舎建設には少なくとも建設に40億円は必要となる。	庁舎は住民サービスの場であるほか、災害時の拠点機能を有するため、新庁舎の建設事業費を積み立てる。	施設の長寿命化にも限度があるため、現施設に余計な改修費をかけるより、今後必要となる建設事業費を積み立てることは早ければ早い方が良い。	現在にあって国庫補助金が見込めない。また、財政状況が好転する見込みが無い状況で起債を検討するより、構想の策定をしたのですぐに積み立てを始めるのが適当である。	将来構想で示したとおり、毎年一定額を現庁舎の改修工事費とし、その残額を基金に充てることとしたい。						
		A	A	A	B	A						
		H29年度より積立てをはじめた。	庁舎は、市民サービスの拠点である。	H29年度より積立てをはじめた。	現状は、国庫補助金等が見込めていないが、国の動向に着目し補助金等を活用する。	計画的に積立てることで、庁舎建設の財源を確保する。						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績	基金条例改正	決算	0 千円						0	新庁舎の場所を選定するのに、多くの時間が必要である。	
29	計画	庁舎建設基金	決算見込	200,000 千円						200,000	目標の設定 建設費の概ね40億円想定しているが、その内、15年で30億円を建設事業費として積立てる。	
30	計画	庁舎建設基金	概算	200,000 千円						200,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画	庁舎建設基金	概算	200,000 千円						200,000		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実施期間	事業全体予算	H30年度事業予算
管財情報課	施策名	-	平成 28 年度 ~ 平成 44 年度	336,429 千円	75,816 千円
	主な事業名	-			

評価対象事業名	区 分				
本庁舎改修事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
昭和40年に建築された市役所本庁舎を長寿命化させる工事を行う。この建物は平成元年に大規模改修を行なっているが、それから28年が経過しているため、再度の改修の時期を迎えている。そのため、市庁舎将来構想にある改修方針に則って平成30年度から平成31年度(予定)にかけて、建物及び機械設備について、補修や更新を行なうが、新庁舎建設を見込み、必要最低限の改修とする。穂積庁舎の効率的な利用のために、施設内の改修をすすめる。	平成30年度には外部建具の取り替え、便器等衛生設備取り替え、外壁の補修、昇降機等設備の更新を行い、翌年度、30年度に実施していない箇所の残りの外部建具、衛生設備、給水加圧ポンプの更新などを予定している。

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について	
	説明	平成24年度に策定した庁舎改修整備計画を基に、新庁舎が完成するまでの約20年間施設が使用できるよう最低限の改修項目を抽出した。平成25年度に第3庁舎を主とした改修の設計・工事を実施。平成26年度に、第1庁舎を主にした改修工事の設計を実施した。平成28年度には、平成24年度に策定した庁舎改修整備計画を見直し、庁舎将来構想で改修箇所について、最低限必要な箇所に絞りこんだ。	庁舎は、市民の利用施設のほか、災害時の本部機能として位置づけされている。	第1庁舎は昭和40年、第2庁舎は平成元年、第3庁舎は昭和48年に建築(平成6年増築)され、概ね20年から50年経過している。施設の修繕や大規模改修を実施しているが、耐用年数を過ぎても更新されていない設備等がある。建具などからの漏水が見られ、今後建物本体にも悪影響を及ぼす恐れがある。	本庁舎については、改修整備計画を基に費用の平準化を図りながら改修事業を実施していくこととなっていたが、執務環境改善に係る方針が定まらないために、改修が遅れている。そのため、平成28年度に庁舎将来構想を策定し、その中で必要最小限の箇所についての改修としている。	本庁舎については、今後15年余は維持できる施設として庁舎を管理していく。そのため、今年度市庁舎将来構想を策定し、15年後の新庁舎建設とそれまでの改修方針を定め、構想の方針に沿って改修計画をたてた。今年度その構想に沿って、必要最低限の改修に係る詳細設計を行なった。
	評価	A	A	B	A	A
	窓枠等からの雨漏りが見られ、前回の大規模改修から約25年経っており、最後の大規模改修を実施する時期が来ている。	必要最低限の補修等が、業務遂行上必要である。	平成28年度に見直した計画により、緊急性の高い施設の改修を行う。	効率的に各工事が行われるよう配慮する。	今後の適切な管理により、長寿命化が期待できる。	

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 庁舎改修現場監理委託費(7,478千円) 第3庁舎改修等工事費(21,658千円)	決算 29,136 千円					29,136	施設については、継続的な維持管理が必要である。設備については、定期的な更新が必要である。
29	計画 庁舎改修改修工事詳細設計 2,696千円 公共施設等総合管理計画 4,500千円 庁舎修繕 1,000千円	決算見込 8,196 千円					8,196	目標の設定 庁舎利用の効率化に係る検討と職員駐車場の確保を平成29年度に、第1、第2庁舎の改修工事に係る詳細設計を平成30年度から平成31年度(予定)にかけて工事を行う。
30	計画 庁舎改修工事費(75,816千円)	概算 75,816 千円					75,816	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 庁舎改修工事費(68,284千円)	概算 68,284 千円					68,284	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
管財情報課		施策名 共通目標④(1)行政サービスの情報化推進(2)情報セキュリティ体制の強化				平成 28 年度 ~ 平成 31 年度		233,231 千円		87,600 千円			
		主な事業名 行政サービスの情報化推進事業、情報セキュリティ対策事業											
評価対象事業名						区 分							
庁内LANシステム費						新規事業	主要施策	<b>懸案事業</b>	企画部長が 指定する事業	<b>継続事業</b>			
事業全体概要						H30年度事業詳細							
<p>庁内LANシステムを基にして、各種システムをC/S化して、一元情報として使用し、住民サービスの向上を図るためのクライアントサーバシステムのインフラ維持管理する。</p>						<p>インフラ状態                      ・パソコン・・・全庁LAN約340台、インターネット10台(左記以外:総合行政80台) 計420台                      ・サーバ・・・10台(仮想サーバ2台、共有サーバ等8台)                      ・各課複合機の使用料とセキュリティを含めたドキュメント管理経費                      H30 200台更新                      H31 220台更新(一部は、OSのみ更新も選択肢)                      マイクロソフト:Windows7は、H32. 1迄対応</p>							
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	説明	A		A		A		B		A			
評価	<p>事務が電子化しており、これを実施するにパソコン、複合機、ネットワーク等の構築をしている。</p>	<p>事務(グループウェア等含)、インターネット、財務会計等なくてはならない各システムである。</p>		<p>各機器の経年劣化、メーカーや国のセキュリティガイドラインにより5～6年周期で入替えを行う必要がある。マイナンバー法施行に伴い、機密性をより重視する必要がある、この対応が急務である。</p>		<p>左記の分離を行うことによる不便さを極力減らす方式を選定する。</p>		<p>電子申請に対応できるシステムの構築。</p>					
	<p>計画的に機器の更新、セキュリティ対策を実施している。</p>	<p>業務停止することなく運用している。</p>		<p>国の施策に従い、ネットワークを個人番号利用事務、個人番号関連事務、インターネット事務の3つに分離した。</p>		<p>インターネットを分離した為、データのやり取り等手間がかかるようになった。(全国の自治体共通なことである)</p>		<p>今後始まる子育てワンストップ申請等の準備を進めている。</p>					
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績	H23サーバ機器更新 10,000千円 派遣委託 1,944千円		決算	34,140	千円					34,140	セキュリティ マイナンバー法施行に伴い、特定個人情報管理が強化された。	
29	計画	派遣委託 3,600千円 H29～ セキュリティ実施手順 3,240千円 サーバ等 10,000千円		決算見込	38,891	千円					38,891	目標の設定	セキュリティ ガイドラインにて求められる、組織的・人的・物理的安全措置を行う。
30	計画	H25サーバ機器更新(LGWAN含む) 10,000千円 グループウェア更新 1,000千円 H25ネットワーク機器更新 5,000千円 H15出先機関 ネットワーク機器更新 6,000千円 H23導入PC(200台)の買替え 40,000千円(LGWAN中心)		概算	87,600	千円					87,600	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画	H25導入PC(220台)の買替え 44,000千円 H26ネットワーク機器更新 3,000千円		概算	72,600	千円					72,600		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算			
市民課	施 策 名	共通目標④ (1)行政サービスの情報化推進		平成 28 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	8,348 千円			
	主な事業名	行政サービス情報化推進事業							
評価対象事業名				区 分					
個人番号カードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付サービス事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				H30年度事業詳細					
<p>マイナンバー制度により、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）整備が進められている中で、「個人番号カード」を活用して全国約53,000店舗（平成29年3月末現在）のコンビニにおいて「住民票の写し等」を発行ができるサービスの利用推進に取り組む。</p> <p>○稼働開始日：平成29年2月1日                      ○稼働時間：午前6時30分～午後11時（戸籍証明書と戸籍の附票の写しは午前9時～午後5時15分）                      ○サービスで取得できる証明書の種別：住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得証明書、所得課税証明書                      ※戸籍証明書と戸籍の附票の写しは非住所人も対応</p> <p>○サービスの休止日：12月29日～1月3日及びメンテナンス日</p>				<p>◎平成30年度事業費 8,348千円                      J-LIS負担金、システム利用料、コンビニ委託料</p> <p>※当事業は特別交付税の措置対象</p> <p>【参考】利用状況                      平成29年2～3月 72件                      平成29年4～9月 163件</p>					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について				
	<p>①第2次総合計画に策定                      ②文教厚生委員会協議会で説明                      ③市が保有する戸籍総合税証明システムがすでに各種証明書のデジタルデータを保有している。                      ④事業費の1/2を国が財政支援をすることにより積極的にサービスの導入推進が図られている。</p>	<p>当サービスは市民の多様化したライフスタイルによる市民のニーズに応えることになる。また、現行の組織体制での休日や時間外のサービス拡大を伴うもので、広域サービスにも繋がり、市民の利便性が大幅に向上する。</p>	<p>マイナンバー制度の導入とほぼ同時期にサービスを開始することにより、個人番号カードをより浸透させることができる。</p>	<p>人口増加が続く当市にあっては、穂積庁舎一極集中傾向にある窓口の混雑や限られた窓口スペースに伴う待ち時間等の不満を解消することができる。また、各種証明書発行の業務を当サービスへシフトすることにより、市民サービスの向上を図ることができる。</p>	<p>サービスを導入するコンビニ業者等は増加しているため、市民の利用のし易さを考慮して利用店舗の拡大を図ることができる。</p>				
A	A	B	B	B					
評価	<p>計画に位置付けされているとおり、導入を行うことができた。</p>	<p>サービスの導入により、市役所開庁時間以外の利便性が向上した。</p>	<p>個人番号カードの交付が開始されてから概ね1年以内にサービス導入を行うことができた。</p>	<p>個人番号カードの保有者数の増加がサービスの利用者数の増加に繋がるため、現時点では窓口の混雑解消等の効果は出ていない。</p>	<p>現在は市民の利用のし易さを考慮して大手コンビニ業者に限定しているが、一部の郵便局などでも導入が進んでいることから今後の動向に注視して利用店舗の拡大を図っていく。</p>				
年度	事業内容	事業費	財源内訳（千円）				課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	システム導入費用、サービス参加後のシステム利用料、負担金、委託手数料	決算	16,758	千円			16,758	今後の個人番号カードの活用方法（マイナポータル、マイキープラットフォーム等）については、総合計画に沿って市の政策として何を取り入れるかの検討が必要である。
29	計画	システム利用料、負担金、委託手数料	決算見込	8,348	千円			8,348	目標の設定
30	計画	システム利用料、負担金、委託手数料	概算	8,348	千円			8,348	監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査）
31	計画	システム利用料、負担金、委託手数料	概算	8,348	千円			8,348	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算		
市民課	施策名	-		平成 27 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	7,662 千円		
	主な事業名	-						
評価対象事業名				区 分				
個人番号カードの交付事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要				H30年度事業詳細				
<p>マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人情報をもとに同一人であることを確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。新制度により新たに増える事務は次のとおりである。</p> <p>1) 通知カード及び個人番号カード共通事務 住所や戸籍を異動されるほとんどの方について、カードの記載事項を修正する事務を行う必要があり、また、カードを紛失された際の対応などが発生する。</p> <p>2) 個人番号カードに係る交付やその他事務 個人番号カードの交付案内及び交付事務に加えて、住所等異動に伴うカード内部のデータ変更処理やカード紛失に係る再交付の際に再発行手数料の徴収が必要となる。</p> <p>3) マイナンバー制度全般事務 電話の問合せ対応、窓口での説明、代理権の確認、PIAの確認事務等が発生する。また成りすまし防止の対策を講ずる必要がある。</p>				<p>○地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への交付金 5,276千円 ○カード交付事務等に伴う補助職員1名雇用経費 2,163千円 ○個人番号カード交付案内郵送代 他 223千円</p> <p>※交付金及び補助職員雇用経費は、県(国)補助金の対象 ※交付金の額が9月末時点で明らかにされていないため、H29年度当初予算額と同額を計上</p> <p>【参考】個人番号カード交付件数実績及び見込み(累計) H27年度末 640件(人口の約1.1%) H28年9月末 3,057件(人口の約5.6%) H28年度末 3,791件(人口の約7%) H29年9月末 4,203件(人口の約7.7%) H29年度末 5,300件(人口の約10%)</p>				
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	説明	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で規定される法定事務として、個人番号カードの交付を行う必要がある。	個人番号カードの交付により国民の利便性の向上や行政事務の効率化に資する。	マイナンバー制度の導入により、窓口の事務手続きが大幅に増加することから、市民サービスの低下を招かないようにするためには人員を確保する必要がある。	新たに生じる個人番号カードの交付事務に加えて、制度に関する電話や窓口対応も必要となる。また、住民異動及び戸籍届出の際にカードの記載事項修正などが必要となり、一人当たりの所要時間が長くなることが想定されるため、新たな人員を確保して対応する必要がある。	転出入や婚姻・転籍などの住民異動・戸籍届出の際には、その異動者のほとんどに対して所持するカードの記載事項の修正を行う必要があり、住民異動の多い当市においてはこれまでにない事務量の増加となることが予想されることから職員増員などの体制強化が急務である。		
評価	A	A	A	A	A	A		
	個人番号カードの交付開始直後の交付遅れの状況も収まり、順調に対応できた。	法定事務として行う事務であり公益性がある。	交付開始直後の滞留分も解消し、休日開庁・補助職員による対応等により概ね対応できた。	補助職員の雇用によりカード交付受付などの業務が順調に進んだ。	コンビニ交付サービスの導入に付随し個人番号カードの普及が進むため、今後も計画的に人員確保を行っていく。			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 社会保障・税番号 (個人番号カードの交付サービス推進事業)	決算 11,247 千円	10,491				756	H29年度以降の対応として、旧姓を個人番号カード等へ記載する(希望者のみ)対応が進められている状況のため、事業費等に変更が生じる可能性がある。
目標の設定								
29	計画 社会保障・税番号 (個人番号カードの交付サービス推進事業)	決算見込 11,598 千円	11,498				100	
監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)								
30	計画 社会保障・税番号 (個人番号カードの交付サービス推進事業)	概算 7,662 千円	7,562				100	
31	計画 社会保障・税番号 (個人番号カードの交付サービス推進事業)	概算 7,662 千円	7,562				100	



# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
医療保険課	施 策 名	基本目標3⑥ (3)国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営	平成 - 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	4,800,000 千円
	主な事業名	特定健診、人間ドック助成事業、保険税収納率の向上対策			

評価対象事業名		区 分				
国民健康保険事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>瑞穂市国民健康保険加入者を対象に療養の給付、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費等の保険給付事業、特定健康診査・特定保健指導を行うとともに、国民健康保険税の賦課・徴収事務を行っている。</p> <p>H29.8月末世帯数6,556、被保険者数11,039人 H28年度特定健診受診率46%(法定報告値)</p>	<p>平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国民健康保険事業の運営に中心的な役割を担い制度の安定化が図られることになる。市では引き続き資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等を担っていくため、今後も事業の効率化に努める必要がある。</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>国民健康保険は、被用者保険(協会けんぽ・共済等)を除く市民を加入対象とした医療制度として、市民の健康の保持増進を行っている。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>事業の健全運営を目指しているが、流行疾患や感染症等の拡大予測が立てにくい事業である。</p>	<p>国民健康保険は、地域医療の確保並びに、市民の健康増進に重要な役割を果たしている。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>社会保障制度の最期の砦として、重要な役割を担っている。</p>	<p>制度改正にあたり、全国的に保険税の賦課方式(資産割)の見直しを検討されている。県内市町村も見直しを行うため、この時点での将来計画の作成及び税率の見直しは妥当である。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>保険税率改正は、県が示した市町村ごとの標準保険料率を参考に各市町村が決定することとなり、当市も税率改正の計画を策定中である。</p>	<p>医療費適正化のための適正受診の啓発やジェネリック医薬品の推奨、特定健診の広報活動などは、保険給付費等の抑制に繋がっている。また、マイナンバーによる情報連携により所得照会等の事務の効率化が図られる。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>被保険者数の減少により医療給付費は減少しているが、一人当たりの医療費は増高しており、医療費適正化のための事業を推進することは重要である。</p>	<p>制度改正により安定的な財政運営や広域化が図られることになるが、不確定な要素もあるため今後の確な見直しが必要である。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤となる仕組みであり、この制度を堅持していくことは重要である。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績	決算	5,432,463	千円	1,333,818			2,489,455	1,609,190	平成30年度以降、市は県に国民健康保険事業費納付金を納め、給付に必要な費用は県から交付金として交付されることになる。そのため、歳入歳出予算科目は変更され、公費の流れも変わることになる。国・県・他市町村との連携を密にし、協力体制をとることが課題である。
29	計画	決算見込	5,784,000	千円	1,206,000			2,927,000	1,651,000	
30	計画	概算	4,800,000	千円	3,011,100				1,788,900	目標の設定
31	計画	概算	4,800,000	千円	3,011,100				1,788,900	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算				
医療保険課		施策名 基本目標3⑥ (4)福祉医療費助成制度の充実			平成 15 年度 ～ 平成 年度		— 千円		660,000 千円				
		主な事業名 乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭医療費助成事業											
評価対象事業名					区 分								
福祉医療費助成事業					新規事業	主要施策		懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H30年度事業詳細								
福祉医療費助成事業は岐阜県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて、乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭、さらに市の単独事業として高校生世代(平成28年10月1日より対象者を中学生世代から拡大)までの子どもの保健の向上と福祉の増進を図る事業である。					健康保険証、身体障害者手帳等、前年所得等を確認して岐阜県内医療機関で一部負担金の現物給付が可能となる受給者証を交付する。事業の詳細は大きく変更がない見込みであるが、中学・高校生世代の医療費の動向に注視し、医療費の抑制を図るため、啓発活動を実施する。 (事業費の内訳) 乳幼児等364,056千円。母子家庭35,112千円。父子家庭1,122千円。重度心身障がい者(児)259,710千円。								
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	説明	岐阜県内での医療受診はすべて現物給付、県外は償還払いの計画どおり進めている。		身体障がい者などの医療費負担の多い方への助成や、母子・父子家庭の医療費の助成、さらに若年層への乳幼児等医療費助成を実施することで福祉の増進、社会的弱者の救済、少子化対策に寄与する。		少子化と人口減少は喫緊の重要課題である。この乳幼児等の高校生世代までの医療費無料化は、課題解決の対策として迅速に対応することにより、出生率の向上を促し、若い家族などの定住促進を図ることができる。		保険適用の医療費は無料になるため、気軽に重複受診、多受診が発生するリスクがある。このため受診の適正化の啓発努力により抑制を図る。		乳幼児等の高校生世代までの医療費無料化は、若い家族などの定住促進に繋がり、人口増加がもたらす波及効果は計り知れなく、市が活気づき潤うことになる。			
評価	A	A		A		B		B					
		福祉医療費助成は、計画により医師会や国保連合会等の協力を得て実施している。		乳幼児等医療の助成拡大が少子化解消の対策として効果的である。人口維持、増加の対策にも効果的である。		安心して子どもを生み育てる環境を整えることができる。		受診の適正化のため、市内学校・幼稚園・保育所、市内医療機関に医療費抑制の啓発チラシを配布し、医療費抑制に努めている。		本事業により、医療費の経済的な負担軽減につなげることができるため、将来に向かって必要な事業である。			
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
28	実績	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。平成28年10月1日から乳幼児等の対象を高校生世代まで拡大。			決算	622,692 千円	173,927				448,765	本事業は少子化対策や子育て支援のための事業として、多くの地方公共団体が認めて全国的に実施されているのにも関わらず、国は医療費の波及増につながるとして推進していない。	
	29	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。			決算見込	643,207 千円	178,294				464,913	目標の設定
30	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業			概算	660,000 千円	183,700				476,300	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。			概算	660,000 千円	183,700				476,300		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
福祉生活課	施 策 名	基本目標3⑤ (4)ひとり親家庭への支援の充実	平成 29 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	3,000 千円
	主な事業名	ひとり親家庭等の子どもへの学習支援及び居場所づくり支援事業			

評価対象事業名	区 分				
子どもの生活・学習支援事業(居場所づくり)	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>経済的に厳しい状況にあるとされるひとり親家庭等の自立支援策は、平成14年の母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法の改正以降、「子育て・生活支援策」、「就業支援策」、「養育費の確保策」、「経済的支援策」の4本柱により施策が推進されている。</p> <p>平成28年度からは、ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、児童館・公民館や民家等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子どもへの生活の向上を図る。</p>	<p>平成29年度のアンケート調査結果を踏まえ、①及び②の支援を組み合わせることを基本とし、これに加えて、③の支援を地域の実情に応じて実施できる計画・体制づくりをする。</p> <p>①基本的な生活習慣の習得支援や生活指導                  ②学習習慣の定着等の学習支援                  ③食事の提供</p> <p>●補助率 国1/2</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>国の「ひとり親家庭・多子世帯等自立支援応援プロジェクト」及び子どもの貧困対策法に基づく事業。</p>	<p>家庭の経済格差が子どもの教育格差を生み、将来の所得格差につながる貧困の連鎖の解消。</p>	<p>毎年国から公表される子どもの貧困状況及び貧困対策施策の実施状況と市の実情を踏まえて実施。</p>	<p>子どもの貧困の解消は、親の貧困、経済的な貧困、心の貧困なども解消する相乗効果を生み出し、自立した生活を可能にする。</p>	<p>子どもの将来の可能性が生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会(一億総活躍社会・地域共生社会)の実現。</p>
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円					0	・ひとり親施策(子どもの貧困対策法)における学習の支援と、生活困窮者自立支援法における学習の援助の連携。 ・福祉施策と教育施策の区別。
29	計画 ・ひとり親家庭実態調査	決算見込 3,996 千円	2,997				999	目標の設定 アンケート結果により設定する。
30	計画 ・居場所づくり計画立案	概算 3,000 千円	1,500				1,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 ・居場所づくり	概算 3,000 千円	1,500				1,500	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算			
福祉生活課	施 策 名	基本目標3⑥ (1)生活困窮者自立支援施策の充実		平成 28 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	13,223 千円			
	主な事業名	自立相談支援事業、住宅確保給付金							
評価対象事業名				区 分					
生活困窮者自立支援事業(必須事業)				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業	
事業全体概要				H30年度事業詳細					
生活困窮者自立支援法に基づく必須事業(第4条・第5条) ・就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等の「自立相談支援事業」 ・離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)の支給				生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として継続実施。  ●補助率 国 3/4					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	説明	生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日より施行されたことに基づく事業。	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施することにより、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化。	国も地方自治体も財政状況が極めて厳しい中、整備されたこの法律の重要性を認識し、成果が上がるよう体制の整備が必要。	利用者の状況に応じて最適な支援策を早期・包括的に提供できる。	事業の実施により、生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、将来生活保護の受給者を抑制するとともに扶助費の抑制を図る。また、地域で誰にも相談できずにいる生活困窮者の掘り起しを図る。			
評価	A	B	A	B	B				
	平成27年4月1日から、自立相談支援事業は社会福祉協議会への委託により、住宅確保給付金は実施要綱を制定して開始。	自立相談支援事業については、基本とされる3職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)を配置し包括的に対応。	法律の施行日から予定通り実施。	平成28年度実績 相談件数・・・76件 給付金・・・7世帯	相談支援機能の充実による福祉事務所の負担軽減。				
年度	事業内容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	・自立相談支援事業等委託 ・住宅確保給付金	決算 16,292 千円	12,338				3,954	・生活困窮と生活保護の良好な連携
29	計画	・自立相談支援事業等委託 ・住宅確保給付金	決算見込 13,223 千円	9,917				3,306	目標の設定
30	計画	・自立相談支援事業等委託 ・住宅確保給付金	概算 13,223 千円	9,917				3,306	・自立支援相談者数(H32 110件、H37 130件) ・生活困窮者(70歳未満)の就労相談から就労に結びついた割合(H32 64%、H37 65%)
31	計画	・自立相談支援事業等委託 ・住宅確保給付金	概算 13,223 千円	9,917				3,306	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
福祉生活課	施 策 名	基本目標3⑥ (1)生活困窮者自立支援施策の充実			平成 28 年度 ~ 平成 - 年度	-	千円	5,800	千円		
	主な事業名	生活困窮者自立支援任意事業									
評価対象事業名					区 分						
生活困窮者自立支援事業(任意事業)					新規事業	主要施策		懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H30年度事業詳細						
生活困窮者自立支援法に基づく任意事業(第6条) ・家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う「家計相談支援事業」 ・生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」 ・就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する「就労支援準備事業」 ・住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う「一時生活支援事業」 ・その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業					第2次瑞穂市地域福祉活動計画に基づく事業 ・家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う「家計相談支援事業」 ・生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」 ●補助率 国1/2						
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日より施行されたことに基づく事業。		就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施することにより、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化。		国も地方自治体も財政状況が極めて厳しい中、整備されたこの法律の重要性を認識し、成果が上がるよう体制の整備が必要。		利用者の状況に応じて最適な支援策を早期・包括的に提供できる。		事業の実施により、生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、将来生活保護の受給者を抑制するとともに扶助費の抑制を図る。また、地域で誰にも相談できずにいる生活困窮者の掘り起しを図る。	
評価	B	C		B		C		B			
	平成28年度から家計相談支援事業を開始。 平成30年度から学習支援事業を開始予定。	必須事業と併せた支援の実施による自立促進。		社会福祉協議会に委託し、地域福祉活動計画通り実施。  家計相談件数 平成28年度 3件		自立相談支援(包括的な支援)を通じて、相談者の状況に応じた個別的支援への展開。		相談支援機能の充実による福祉事務所の負担軽減。			
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	・家計相談支援事業	決算	2,884 千円	1,771				1,113	・家計相談は、自立支援相談に含まれる可能性があり、実績が捉えにくい。 ・学習支援については、この2年間の実績・効果を踏まえてよく検討する必要がある。 ・残る任意事業の実施(委託)検討	
29	計画	・家計相談支援事業	決算見込	3,520 千円	1,760				1,760	目標の設定	
30	計画	・家計相談支援事業 ・学習支援事業	概算	5,800 千円	2,900				2,900	・家計収支の改善、家計管理能力の向上 ・学習支援による「貧困の連鎖」の防止	
31	計画	・家計相談支援事業 ・学習支援事業	概算	5,800 千円	2,900				2,900	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
福祉生活課	施 策 名 基本目標3⑥ (2)セーフティネット機能の維持	平成 28 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	3,788 千円
	主な事業名 就労活動支援事業			

評価対象事業名	区 分				
被保護者就労支援事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
生活保護法第55条の6の規定に基づき、被保護者就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業を実施し、被保護者の自立促進を図る。	<p>就労支援員を中心に、次の就労支援を実施する。</p> <p>①就労支援に必要な相談に応じ、助言を行う                  ②履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方等についての助言を行う                  ③ハローワーク等で求職活動を行う際や、企業面接を受ける際などに同行し、必要な支援を行う                  ④就労支援について、ハローワークや生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業実施事業所等の関係機関と必要な連絡調整を行う                  ⑤希望、能力、経験等を踏まえ、適切な求人を探すとともに、就労に結びつきやすい業種等に特化した個別の求人開拓を行う                  ⑥就労した者への職場定着を図るため、本人の状況に応じた相談等のフォローアップを実施する                  ⑦その他、就労支援のために必要な業務を行う</p> <p>●補助率 国3/4</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	平成25年の法改正により創設された事業であり、それまでの「福祉から就労」支援事業を発展させ、「生活保護受給者等就労促進事業」として実施。	自治体とハローワークがチームとして支援する生活保護受給者等就労自立促進事業、生活困窮者自立支援法に基づく被保護者就労準備支援事業、認定就労訓練事業等、効果的な支援を関係機関と連携して活用。	稼働能力を有する被保護者はもちろんのこと、勤労意欲の低い者や基本的な生活習慣に課題を有する被保護者、年齢が阻害要因となり就労に結びつきにくい高齢者になる手前の被保護者、一人ひとりの状況に応じ自立に向けた早期支援。	就労による「経済的自立」のみならず、自分で自分の健康管理を行うなど日常生活における自立、地域社会の一員として充実した社会生活における自立にもつながり、最低限度の生活からの脱却。	保護開始直後から、切れ目なく集中的な支援を行い、保護脱却(廃止)につなげ、健康で文化的な生活水準の維持。
	A	B	B	B	B
評価	就労支援を専門で行う「就労支援員(嘱託員)」を配置し、事業の実施に当たっている。	生活保護受給者に加え児童扶養手当受給者に対しても、ハローワークとの連携による一体となった就労支援を通じた「自立の助長」。	被保護者の有する課題や特性に応じた指導助言、求人情報の切れ目ない提供による就労意欲の喚起。	平成28年度就労状況 正規就労…0名 非正規就労…17名 完全な脱却には至っていないものもあるが一定の成果は得られている。	就労による生活保護の脱却につなげた。 平成26年度…10世帯 平成27年度…7世帯 平成28年度…8世帯

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 ・被保護者就労支援事業	決算 3,662 千円	2,835				827	生活保護法と生活困窮者自立支援法における就労支援員のあり方(合理的な配置)。  目標の設定 ・就労支援事業に参加した生活保護受給者の就労に結びついた割合(H32 45%、H37 50%)  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 ・被保護者就労支援事業	決算見込 3,788 千円	2,841				947	
30	計画 ・被保護者就労支援事業	概算 3,788 千円	2,841				947	
31	計画 ・被保護者就労支援事業	概算 3,788 千円	2,841				947	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
地域福祉高齢課		施策名 基本目標3② (1)地域包括ケアシステムの構築				平成 25 年度 ~ 平成 - 年度		- 千円		13,500 千円		
		主な事業名 日常生活支援サービスの充実										
評価対象事業名						区 分						
ダイニングサポート事業						新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要						H30年度事業詳細						
調理が困難な高齢者に昼・夕食の配達を継続的に実施し、栄養改善、介護予防及び自立した生活の支援を行い、利用者の安否確認、健康状態の観察等を行う。 事業目的等や利用状況を鑑みながら、老人福祉計画策定・推進委員会にはかり、内容の見直しを行いながら進めていく必要がある。						対象者：市内の65歳以上の者のうち、介護予防の観点からバランスのとれた食事の支援が必要で、次のいずれかに該当するものとする。 (1)高齢者のみで構成されている世帯又はこれらに18歳未満の者が加わった世帯で、自宅において調理が困難なため、食の確保及び定期的な安否確認が必要な者 (2)この事業の利用を希望する者で市長が特に必要と認めるもの 委託事業 健康状態の観察、安否の確認、連絡調整及び配達に要する諸経費分 平均4,500食×250円×12か月=13,500千円						
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	評価	A	A	A	A	B						
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財	<p>対象者の増加に伴い、対象者の条件選定の見直しが必要である。しかし、高齢者の生活支援に係る問題であるため、老人福祉策定会議等で協議していくべき点がある。見直し項目案として、単価、食回数、対象者年齢など。利用者の状況に考慮し周知も必要。</p> <p>目標の設定</p> <p>他市町の同事業の実施状況を集約し、当市の継続事業としての方向性を老人福祉策定会議等での意見を聞きつつ、適切な内容でのサービスの運用を模索していく。</p> <p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
28	実績	地域支援事業(任意事業)	決算	12,999	千円				10,350	2,649		
29	計画	地域支援事業(任意事業)	決算見込	13,000	千円				9,765	3,235		
30	計画	地域支援事業(任意事業)	概算	13,500	千円				9,765	3,735		
31	計画	地域支援事業(任意事業)	概算	13,500	千円				9,765	3,735		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算				
地域福祉高齢課	施 策 名	基本目標3② (1)地域包括ケアシステムの構築		平成 29 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	2,036 千円				
	主な事業名	日常生活支援サービスの充実								
評価対象事業名				区 分						
高齢者タクシー利用助成				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要				H30年度事業詳細						
<p>75歳以上の高齢者で、運転免許証所持者がいない(又は返納した)世帯に対し、申請により、初乗り料金分のチケットを24枚配布する助成を行う。 平成29年4月から周知し、10月から施行。</p> <p>その他の補助要件として、住民税課税世帯、滞納世帯や入院・入所者等を除外している。 平成29年10月末現在の申請状況:53件(交付42件、却下11件)</p>				<p>タクシー助成金 申請書・チケット等の印刷経費 50千円×1.08=54千円 役務費:郵送経費(特定記録)(92円+160円)=252円×150人=38千円 扶助費:24枚×540円×150人(申請見込み)=1,944千円</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	市総合事業実施計画、市老人福祉計画等における、日常生活支援サービスの充実のための一つの施策として実施	交通手段のない高齢者の生活支援及び高齢者の外出の機会の増加(閉じこもり防止)及び交通事故防止のための高齢の運転免許返納者への支援として有効であると考えられる。	高齢者の生活支援の関係で、買い物や医療機関などに行くことができない高齢者が今後とも増加すると考えられる。また、運転免許返納者への支援に取り組みが、事故の未然防止につながる。	当事業に関しては、交通支援の事業との関連も相まって、双方の状況を連携・把握しながら行う必要がある。	外出困難な高齢者の交通手段の確保、外出機会の拡大、高齢者の事故防止のための事業として考えると、将来的にも実施が必要な事業である。				
評価	A	A	A	B	B					
	平成29年10月施行ということで、計画通り進めることができた。	もともとは、外出支援が主眼の事業であったが、運転免許返納者への支援といった面から、必要性が広まった。	緊急性と事務の実施期間を考慮しつつ、予定通り行うことができた。	障害者支援のタクシー補助や、コミュニティバス等の他の事業の状況も把握しつつ、また他の市町の制度とも比較しつつ、施策に取り組むことで、合理性を確保することができた。	高齢者増加に伴い、今後とも増加が見込まれるため、将来のことや他の事業との状況も含めて考慮しながら、行うことができた。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
	実績	計画	決算	千円	国・県	市債	基金	その他	一財	<p>・条件をいろいろ絞り込んだため、補助の効果が十分でないことが懸念される。→ 方向性をしっかり定め、返納者には助成の間口を広げる等の修正の見直しを行っていくこと、また、制度の周知をしっかりと図っていくことが必要。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>高齢者で(自動車等の)外出手段のないかたへの支援(閉じこもり防止) 高齢者の運転免許返納者への支援(高齢者事故防止)</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
28			決算	千円						
29	計画	高齢者タクシーチケット助成事業	決算見込	2,004 千円					2,004	
30	計画	高齢者タクシーチケット助成事業	概算	2,036 千円					2,036	
31	計画	高齢者タクシーチケット助成事業	概算	2,100 千円					2,100	



# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算	
地域福祉高齢課		施策名 基本目標3② (3)認知症対策の推進			平成 28 年度 ~ 平成 - 年度		- 千円		17,960 千円	
		主な事業名 認知症相談体制整備事業								
評価対象事業名					区 分					
認知症総合支援事業					新規事業	主要施策		懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要					H30年度事業詳細					
<p>認知症総合事業は、地域包括ケアシステム構築のための構成要素をなす1つの重要事業。認知症の人については、今後も増加することが予想され、2025年には高齢者の5人に1人とも推計される。地域包括ケアシステムにおいては、住み慣れた地域でたとえ介護が必要になっても最後まで暮らすことができることが目標であり、認知症の人についても、地域を中心に、認知症のこと、本人や家族の心理を理解し、事前の予防や早期のうちへの医療をはじめとする関係機関へのつなぎ、本人ができることは自分で行き、できないことを家族や周囲が支援し、生きる意義(役割)を感じた生活をしていけるようにすることが必要。このために国の指針(オレンジプラン等)に添った様々な施策の展開を進める。</p>					<p>社会福祉協議会に設置の地域支援推進員を中心に密接に連携をとりながら、「認知症になっても安心まちづくり協議会」での医師会をはじめとした関係団体との間での諸検討、初期集中支援チームの運用、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成や普及、認知症カフェの設置、軽度認知機能障がいへの把握や事後教室の開催など、幅の広い施策を行っています。</p>					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	<p>認知症施策推進5ヵ年計画(オレンジプラン(国)をもとに、介護保険事業計画・瑞穂市老人福祉計画に記載し、位置づけを行っている。</p>		<p>認知症施策は、今後増加すると予想される認知症のかたに対し、家族・地域・関係者がどのように向き合い、支援していくかという国の施策の基に、市町、地域にて行っていく必要のあるもの。</p>		<p>事業については補助対象事業となる。法律等の規定により、平成30年には認知症初期集中支援チーム、地域支援推進員を設置をはじめとした諸施策を行うことが必要。</p>		<p>地域包括ケアシステムを構築するために諸所の場面(医療介護の連携、生活支援体制整備、総合事業等)から関連してアプローチを図ることが必要な事業であるため、合わせて事業を進めることが必要。</p>		<p>認知症のかたの将来推計から考慮して将来にわたって事業を継続することが必要であるとともに、今、健康な段階からの将来への発生の抑制も考慮に入れての取組が必要。</p>	
A		A		A		B		A		
<p>計画の総枠の中に様々な施策が込められている。一つ一つの事業を包括支援センター等と連携して検討を行い、医師会をはじめ関係機関と協議をしながら進められている。</p>		<p>国の方針である、必要とされる施策についての規定に基づき、その中でも中心的な認知症支援推進員や認知症初期集中支援に係る取組を進め、公益性を図ることができた。</p>		<p>平成28年度の途中において、認知症地域推進員等の設置を行ない、その後は各関係機関と連携・調整・話し合い等を行っている。</p>		<p>地域包括ケアの構築を主眼とした各事業と関連性・連携を考えながら、事業を進めることができた。</p>		<p>将来の予測を図った中で進めていくこと、及び今時点での予防的な観点を持つての取組も進めている。</p>		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等	
	国・県	市債	基金	その他	一財					
28	実績	認知機能確認スケールの導入・認知症予防の啓発等・認知症初期集中支援チームの設置にむけた協議。	決算	3,792	千円			3,792	0	認知症予防の啓発・普及、認知症初期集中支援チーム、地域支援推進員の設置・運用等。事業展開の計画をいかに具体化して進めていけるか。
29	計画	認知機能確認スケールの導入・認知症予防の啓発等・認知症初期集中支援チームの設置にむけた協議。	決算見込	17,960	千円			17,096	864	目標の設定 平成30年度には、認知症総合事業における、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを中心とした予防事業の推進していく。
30	計画	認知機能確認スケールの運用・認知症予防の実施、知症初期集中支援チームの設置等。	概算	17,960	千円			17,096	864	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	認知機能確認スケールの運用・認知症予防の実施、知症初期集中支援チームの設置等。	概算	17,960	千円			17,096	864	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算	
地域福祉高齢課		施策名 基本目標3② (4)介護予防			平成 28 年度 ~ 平成 - 年度		- 千円		30,200 千円	
		主な事業名 介護予防・日常生活支援総合事業								
評価対象事業名					区 分					
介護予防・日常生活支援総合事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					H30年度事業詳細					
<p>介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括ケアシステムの構築の構成要素となる事業。 平成27年介護保険法の改正により、一部の「保険サービス」が「市町村事業」へ変わり、大きく分けて次の2つの事業を「介護予防・日常生活支援総合事業」として行う。(もとす広域管内は28年3月に移行)</p> <p>1.介護予防・生活支援サービス事業(対象者は、要支援認定1・2の人、及びチェックリストにより必要と認められる人)・・・訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス(介護予防ケアマネジメントは広域・包括にて実施)</p> <p>2.一般介護予防(対象者は、65歳以上の高齢者)・・・介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業</p>					<p>(1)介護予防・生活支援サービス事業(介護予防ケアマネジメント事業は広域・包括にて実施)</p> <p>①訪問型サービス ②通所型サービス ③その他生活支援サービス</p> <p>(2)一般介護予防事業</p> <p>①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業</p> <p>④一般介護予防事業評価事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>(予算(上限枠)は、地域支援事業のガイドラインに基づくもとす広域連合の試算による。)</p>					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	<p>介護保険関係法令を基に、市老人福祉計画、もとす広域連合介護保険事業計画に基づいて実施するもの。</p>		<p>国の関係法令等をもとに、平成29年度初めまでに制度の移行を行い、市町村の事業としての介護予防及び日常生活支援の移行を図る。展開については市町や地域の実情に応じたものにしていく。</p>		<p>平成27年度からの国の補助事業で、法令により平成29年度までに予防給付(通所・訪問)から総合事業の移行が必要とされている。</p>		<p>地域包括ケアシステムを構築するために諸所の場面(医療介護の連携、生活支援体制整備、総合事業等)から関連してアプローチを図ることが必要な事業であるため、合わせて事業を進めることが必要。</p>		<p>今後の高齢者のかたの将来推計から考慮して将来にわたって事業を継続することが必要であるとともに、今、健康な段階からの将来への元気生活を促し、要介護者発生抑制も考慮に入れての取組が必要。</p>	
A		A		A		B		B		
<p>国の早期移行の方針に基づき、介護保険事業計画を前倒し、平成27年度中に移行した。</p>		<p>国の規定に基づいて、事業の移行をし、教室などの事業の充実に取り掛かっていくことができた。</p>		<p>法による最終期限が平成29年度のところ、ほぼ1年早い時期での移行を行い、高齢者の介護予防に資する事業に早めに取り組んでいる。</p>		<p>地域包括ケアの構築を主眼とした各事業と関連性・連携を考えながら、事業を進めることができた。</p>		<p>将来の予測を図った中で進めていくこと、及び現時点での予防的な観点を持つての取組も進めている。</p>		
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	決算	22,123 千円				22,123	0	<p>今回の総合事業への移行は、今後事業を発展させるための始めの一步。新しい、特に住民が主体となったサービスや多くの一般高齢者を中心と考えた2025年を見据えた事業運営が必要。</p> <p>介護予防系の通所型サービスの移行は果たせたものの、訪問型等の生活支援サービスについてはこれからの課題となっている。</p> <p>総合事業の実施に当たっては、介護予防ケアマネジメントが重要であり、これを担う地域包括支援センターの強化が必要。</p>
29	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	決算見込	29,400 千円				29,400	0	<p>目標の設定</p> <p>生活支援のサービスの構築</p> <p>介護予防の教室等を身近な(歩いていけるような)範囲に設置</p>
30	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	概算	30,200 千円				30,200	0	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
31	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	概算	31,000 千円				31,000	0	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
地域福祉高齢課	施 策 名	基本目標3② (4)介護予防			平成 28 年度 ~ 平成 - 年度		- 千円		20,242 千円		
	主な事業名	生活支援体制整備事業									
評価対象事業名					区 分						
生活支援体制整備事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H30年度事業詳細						
<p>生活支援サービスの体制整備(生活支援コーディネーターの設置、協議体の設置)</p> <p>・地域の生活支援の体制づくりを進めるため、小学校区を基盤として、地域における福祉の課題を出し合い・協議する場(地域支えあい推進会議)を設けることからはじめ、地域で見守り協力し孤立を助けることのできる地域を目指す。</p> <p>・地域の高齢者支援のニーズとサービスのマッチングを図る役割を果たす、生活支援コーディネーターの設置及び生活支援サポーターの養成事業等については、社会福祉協議会等事業者と連携して実施する。</p>					<p>生活支援サービスの体制整備事業</p> <p>①生活支援コーディネーター設置 ②生活支援サポーター養成 ③協議体の開催 ④生活支援を行うための啓発等</p> <p>第1層:8,000千円 第2層:4,000千円×3中学校区分=12,000千円</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	<p>・介護保険関係法令を基に、市老人福祉計画、第6期もとす広域介護保険事業計画に基づいて実施するもの。</p>	<p>国が法令等により提唱する地域包括ケアシステムを構築することにより、高齢者が住み慣れた場所で最後まで過ごすことができる地域の基盤づくりを行う重要な業務。</p>	<p>国の法律上の施策であり、平成30年度中の第1層、第2層での協議体とコーディネーターの設置が必要。</p>	<p>地域包括ケアシステムを構築するために諸所の場面(医療介護の連携、認知症施策、総合事業等)から関連してアプローチを図ることが必要な事業であるため、合わせて事業を進める必要がある。</p>	<p>国が提示する地域包括ケアシステムの構築、助け合い・支えあいの地域づくりを推進するために将来にわたり事業を継続していく必要がある。</p>						
	A	A	B	B	A						
	<p>市老人福祉計画、第6期もとす広域介護保険事業計画に基づいて実施している。</p>	<p>少子高齢化・人口減少が避けられない見通しの中、地域において地域包括ケアシステムを構築することの重要性を十分に認識し、取り組んでいる。</p>	<p>国における事業方針が示されており、本市においても少子高齢化・人口減少が避けられない中、緊急に取り組むべく、地域への働きかけを行っている。</p>	<p>各方面からの事業展開、市民の参画を図り、高齢者の自立度を向上させることにより「生活の質(QOL)の維持・向上」を目指す取組を行っている。</p>	<p>将来の高齢者を含む地域住民の生活の質の向上を念頭において、将来的な展望を持ちながら取り組んでいる。</p>						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			決算	千円	国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	生活支援体制整備事業	決算	6,123 千円				6,123	0	少子高齢化・人口減少社会の到来により、家族及び地域とのつながりが希薄になっている。このような社会的孤立を背景とした病理現象(孤立死等)が多発している。これらを防ぎ、QOLの維持・向上には地域における助け合い・支え合いが必要であり、市民に啓発していく。	
29	計画	生活支援体制整備事業	決算見込	20,242 千円				20,000	242	<p>目標の設定</p> <p>説明会・講演会等において、地域における助け合い・支え合いの重要性を訴え、その必要性浸透させる。また、小学校区を単位に第2層協議体を設置し、地域における助け合い・支え合いを議論していただき、介護予防・生活支援サービス提供の担い手となるボランティア等の掘り起しを目指す。</p>	
30	計画	生活支援体制整備事業	概算	20,242 千円				20,000	242	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
31	計画	生活支援体制整備事業	概算	20,242 千円				20,000	242		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
健康推進課	施 策 名	基本目標3⑦ (1)健(検)診体制の充実と医療費適正化の推進	平成 22 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	65,916 千円
	主な事業名	若年健康診査の実施【創】			

評価対象事業名		区 分				
健(検)診事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p><b>①若い年齢からの健康診査を実施し、生活習慣病を予防する生活改善の支援</b>          &lt;&lt;若年層が医学的データに基づいて健康状態を自己判断できる体制の整備&gt;&gt;          ・「20歳から38歳の健康診査を受ける機会のないかたの健康診査の促進」として、委託医療機関での若年層健康診査(goodライフ健診)の継続実施          ・若年層向けの「健康セミナー」「脂質異常の予防セミナー」の継続実施</p> <p><b>②がんを早期に発見し、早期に治療を開始できる体制の整備</b>          &lt;&lt;受診しやすい検診体制の整備&gt;&gt;          ・WEB予約の導入          ・胃がん、乳がん検診の予約制の継続実施          ・がん検診受診者増加のためのPR強化          ・胃内視鏡検診の導入の検討</p>	<p>【健康診査＝goodライフ健診】 受診者見込み1,000件          20歳から38歳の健康診査を受ける機会のないかたが本健康診査を受診することにより、受診者自身が医学的データに基づいて自己の健康状態を把握し、生活を振り返る機会とする。</p> <p>・健診内容：市内委託医療機関にて、診察及び特定健診項目と同じ検査を実施。血液検査(糖代謝、脂質代謝、肝機能、貧血、尿酸、腎機能)、尿検査、血圧測定、体格、心電図、診察          ・自己負担金500円 ※H29 1人当たり費用9,752円-自己負担金500円＝10千円(委託料)          ・事後指導体制：保健および栄養の集団指導として「健康セミナー」と「脂質異常症予防セミナー」の2種類の30分セミナーを継続実施する。</p> <p>【がん検診】          胃がん(同日検診含む)、乳がんの予約制集団検診については「WEB予約」を導入し予約時の負担を軽減、受診しやすい体制整備の拡充を継続するとともに、がん検診受診率向上のPRを強化する。</p> <p>「WEB予約導入」について          ・当市にて使用中の健康管理システム(健康かるて)との連携について、両備システムと調整を図る。          導入費用：778千円 経常経費：998千円/年          「大腸がん検診」の岐阜県補助による無料検診          ・平成29年から3年間、大腸がん検診において罹患率の上昇する年齢層の自己負担分の費用を無料化する事業に要する経費に対して補助金の交付があり、当市においては「無料受診対象」とすることができる。(補助率：10/10)          「受診率向上のためのPR強化」          ・罹患率の高い年齢層への個別通知や広報、掲示、市政情報モニター、リーフレット配布などでのPR活動を行う。          「胃内視鏡検診の導入検討」          ・もとず医師会と検討を継続する。</p>

評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
		A	A	A	A	B
	健康増進法 瑞穂市第2次総合計画	健康みずほ21(瑞穂市第2次健康増進計画)及び瑞穂市第2次総合計画に従って実施している。	若い世代から健診結果(医学的データ)を基に自身の健康状態を判断し管理する能力を高めることで、生活習慣病を予防することや、がんを早期に発見することは、健康寿命の延伸を図り、医療費ならびに介護費の増加を抑制する。	医療費の増加抑制には若年の健康意識の向上と生活改善が急務である。また、がん検診の受診者数は増加傾向にあるものの国の示す目標値(50%)に近づけることは急務である。	健康診査受診者には保健および栄養の集団指導として「健康セミナー」や「脂質異常症予防セミナー」の受講機会を与え、受診者自身の健康管理能力を高める。がん検診受診者の内、要精密検査判定者には確実な受診を勧奨する機会となる。	自身の健康状態を正しく判断できれば、生活改善による予防を実践し、健康寿命の延伸に繋がる。健(検)にて異常の早期発見することは適切な医療機関受診によりがんの治療や生活習慣病の慢性化や重症化を防ぐことができることから、生涯にわたっての医療費の増加抑制に繋がる。
		若い世代から健診結果(医学的データ)を基に自身の健康状態を判断し管理する能力を高め、生活習慣病を予防する指導や、がんを早期に発見することで、健康寿命の延伸を図り、医療費ならびに介護費の増加を抑制するよう努めている。	若年層健診総合判定の比率 H28 「異常なし」:「要指導」:「要医療」=3:5:2 H29 「異常なし」:「要指導」:「要医療」=3:5:2 異常者が多く、健診体制の拡充は急務である。	H28年度若年層受診者の内、要指導判定者567人の検査項目別判定により178人を保健指導勧奨強度の者として振り分け、この内の51.7%に集団健康教育または個別保健指導を実施した。H29年度は事後指導実施中。	若年層健診受診者 「20歳代」 H28:567人→H29:220人 「30歳代」 H28:571人→H29:572人 特定健診受診率引き上げのためにも、経年受診者を増加させる必要がある。	

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				一財	課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他		
28	実績 健(検)診事業【健(検)診委託費】	決算 61,326 千円	5,317			5,165	50,844	「WEB予約」の導入にあつては健康管理システムへのデータ移行方法についての確認を要する。
29	計画 健(検)診事業【健(検)診委託費】	決算見込 64,140 千円	6,547			1	57,592	目標の設定
30	計画 健(検)診事業【健(検)診委託費】	概算 65,916 千円	6,547			1	59,368	若年層健康診査(goodライフ健診) 受診率10% がん検診受診数増加(国目標値50%)
31	計画 健(検)診事業【健(検)診委託費】	概算 65,138 千円	6,547			1	58,590	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 - 年度	事業全体予算	- 千円	H30年度事業予算	1,600 千円
健康推進課	施策名	-						
	主な事業名	-						

評価対象事業名		区 分				
妊婦歯科健康診査事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もって市民保健の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>妊婦歯科健康診査を受診し、自分の口腔内の状況を知り、健康の保持増進を図ることで、今後の安全・安心な妊娠の継続・出産につなげることを目標とする。</p>	<p>＜妊婦歯科健康診査 委託＞</p> <p>(1)健全歯の状況 (2)喪失歯の状況 (3)齲歯の状況 (4)処置歯の状況 (5)歯周組織の状況 (6)口腔清掃状況 (7)その他の所見 (8)健診結果の説明及び指導</p> <p>委託料 4,000円×400件=1,600千円</p> <p>妊婦の歯科健診については、これまでパパママくらぶ集団健康教育で実施をしていたが、年4回、平日の午後に限った実施となっている。受診率は6.7%(H27)と低く、就労をしている妊婦の参加が難しいことが一因ではないかと考えられる。よって市内歯科医院に業務委託をし、妊婦の都合の良い日に受診できる体制をとることで、より多くの妊婦に歯科健診受診の機会を提供する。</p> <p>平成29年度4～9月 母子健康手帳交付数:321件 受診数:40件</p> <p>* 交付時に歯科健康診査受診目安(安定期)を明示するなど、受診率向上を図る。</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	母子保健法 第8条の2 第10条 健康みずほ21	母子保健法 第5条 国及び地方公共団体は、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に努めなければならない。	妊娠中は、つわりで歯磨きができないことも多くあり、ホルモンバランスの変化も起こることから口腔内トラブルが起きやすい時期である。しかし、治療の一部が困難なこともあり、早期に齲歯および歯周病予防に努めてもらうことが望ましい。	妊婦健康診査と合わせて実施することにより、母性の健康保持を推進し、出産におけるリスクの早期発見と早期対応により母体と胎児の健康を守る。
評価	A	A	B	B	A
	健康みずほ21に位置づけている「口腔ケア」推進に基づき実施している。	H29.4月からの母子健康手帳発行時、個別面談にて歯科健診の必要性を伝え、受診勧奨している。	妊娠中期以降の受診を勧めており、受診者数については今後増えるという見込みである。	母子健康手帳発行時、妊婦健康診査と合わせて説明でき、母性の健康保持増進に役立てることができる。	今後、継続していき、歯周病と低出生体重児の関係について検証していく。受診率の向上を目指す。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円					0	受診の啓蒙のみでなく、健診結果の分析・低出生体重対策等施策への反映が課題である。
29	計画 妊婦歯科健康診査委託	決算見込 1,600 千円					1,600	目標の設定 受診率:66%
30	計画 妊婦歯科健康診査委託	概算 1,600 千円					1,600	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 妊婦歯科健康診査委託	概算 1,600 千円					1,600	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
健康推進課	施 策 名	-	平成 30 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	1,050 千円
	主な事業名	-			

評価対象事業名		区 分				
骨髄移植ドナー等助成事業		<b>新規事業</b>	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要			H30年度事業詳細			
<p>○骨髄移植・末梢血幹細胞移植とは、白血病などの血液疾患の患者に対する有効な治療法(全国で3千人以上の患者が移植を希望)</p> <p>○麻痺や痛みについての誤解も多く、全国的に新規の骨髄バンク登録者は減少している。</p> <p>○岐阜県は、骨髄・末梢血幹細胞の移植の推進を図るため、「岐阜県骨髄移植ドナー助成事業費補助金交付要綱」を定め、平成28年4月1日から施行を開始した。</p> <p>公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した者に対して、その提供のための通院や入院等の内容に助成制度を設けている市町村に対し、補助金を交付するもの。</p> <p>一人でもドナー登録を増やすために、提供しやすい環境づくりのために開始された。</p> <p>○県は29年度に要綱を改正し、雇用をしている事業所に対しても補助をすることを追加した。</p> <p>○県内で助成制度を設けている市町村は、29年度8月末現在18市町。</p> <p>○28年度県助成実績は3名【骨髄提供に至る者は、ドナー登録数の約5%】</p>			<p>○岐阜県骨髄移植ドナー等助成事業費補助金交付要綱に準ずる。</p> <p>・通院等の内容            (1)健康診断に係る通院 (2)自己血貯血に係る通院 (3)骨髄等の採取に係る入院            (4)その他市長が必要と認める通院、入院等</p> <p>・骨髄等の提供が完了したドナーに対し、1日につき2万円を上限とし、最大7日間の助成</p> <p>・骨髄等の提供が完了した日に、その者を正社員で雇用している事業所に対して、1日につき1万円を上限とし、最大7日間の助成</p> <p>・但し、ドナー休暇を導入している事業所に勤務する者及び雇用事業所は対象外</p> <p>○予算積算            歳出 (2万円×7日+1万円×7日)×5人=1,050千円            歳入 県補助率1/2(千円未満切捨て) 525千円</p>			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	岐阜県骨髄移植ドナー等助成事業費補助金交付要綱に準ずる。	健康な骨髄等の移植によって、治療が困難な血液疾患の患者を公平に救う。	一人でも多くの患者に移植の機会が確保できるよう、一人でもドナー登録を増やすために、提供しやすい環境づくりが求められている。	助成制度を導入し、周知することにより、移植に対する誤解や不安等を解消し、骨髄バンク事業についての市民の意識が高まる。	一人でも多くの患者に移植の機会が確保できるよう、ドナー登録を増やすために、提供しやすい環境づくりの推進が必要。
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円						「骨髄バンク推進月間」である10月を中心に普及啓発活動に取り組む。
29	計画	決算見込 千円						目標の設定 骨髄移植ドナー登録数の増加 助成実績の増加
30	計画	概算 1,050 千円	525				525	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	概算 1,050 千円	525				525	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
都市開発課	施 策 名 基本目標1① (4) 治水事業の推進	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	621,000 千円	394,000 千円
	主な事業名 牛牧排水機場改修事業			

評価対象事業名	区 分				
牛牧排水機場整備事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
昭和32年に設置された排水機場で、老朽化による機能低下や流域内の宅地化の進展により、豪雨時に冠水被害を及ぼしかねない状況であることから、国の犀川遊水地事業に併せて改修事業を実施する。 敷地面積 2,132㎡ 計画排水量 4.7m <sup>3</sup> /s(将来7.0m <sup>3</sup> /s) ホンプ口径・型式・台数 φ900立軸一床式斜流ポンプⅡ型 2.35m <sup>3</sup> /s×3台(内1台将来) 原動機型式・台数 ディーゼル機関×3台(内1台将来) 建築構造・規模 鉄筋コンクリート構造 3階建て	◆H30事業費 394,000千円 ○排水機場改築 152,000千円 ○上屋 79,000千円 ○機械設備 163,000千円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	国・県の河川事業との調整を図りながら、市街地の安全性を早期に確保するため、事業を実施する。	昭和32年に設置された施設であり、老朽化が進んでいることから、早期に施設を改修することで、速やかに市民の安全性を確保することが急務となっている。	国の犀川遊水地事業と同時に実施する改修事業であり、近年の集中豪雨等による浸水被害や排水機の老朽化に伴う機能低下により市民生活の安全性が脅かされていることから、早期の改修が求められる。	国・県の河川事業と同時期に事業を実施することで、地域との調整や経済性等の効率化が図られる。	改修事業を実施することにより、市民の安心・安全な生活が確保される。
	A	A	A	A	A
評価	国・県との調整を図りながら、計画どおり実施している。	施設改修により、降雨時の浸水被害を防止し、市民の安全性が確保される。	事業計画に基づき、計画どおり事業を実施している。	国への事業委託により、河川事業と同時に事業が実施されていることから、事業の効率化等が図られている。	排水機の更新と将来計画を踏まえた施設計画の推進により、安心・安全な市民生活の確保に向けた事業を進めている。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円					0	計画に基づき事業を推進するため、国・県との綿密な調整が必要である。  目標の設定 平成31年度の事業完了を目標とする。  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画	決算見込 130,000 千円			113,500		16,500	
30	計画	概算 394,000 千円			390,000		4,000	
31	計画	概算 97,000 千円			90,000		7,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
都市開発課	施 策 名	基本目標1① (4) 治水事業の推進				平成 28 年度 ~ 平成 35 年度		626,400 千円		99,144 千円		
	主な事業名	古橋地区排水路整備事業										
評価対象事業名						区 分						
水路施設整備事業(古橋地区冠水対策)						新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要						H30年度事業詳細						
近年の局地的な集中豪雨や長期化する降雨により古橋地内において発生している住宅地等の浸水被害を解消するため、幹線排水路の整備による内水排除対策を実施し、住環境の向上を図る。  総延長 約1,130m						◆H30事業費 排水路整備 ○工事費 99,144千円						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	冠水箇所における排水対策について、早期に計画を策定し改善を図る必要がある。		出水時の排水能力不足による浸水被害をまねく恐れがあるため、早期に改修を行うことにより、地域住民の住環境の向上が図られる。		平成25年等、度重なる浸水被害が発生していることから、早期に冠水対策を実施し、市民の安全確保や住環境の改善が急務となっている。		流下能力の向上により、地域住民の安全性確保と住環境の向上が図られる。		市街化の進行により懸念される浸水被害を防止するため、現状を確認しながら継続的に整備・改善を実施する必要がある。		
評価	A		A		A		A		A			
		計画どおり実施している。		水路の円滑な通水が確保されることにより、降雨時の浸水被害を防止し、住環境の向上に寄与する。		計画を策定し、順次事業を実施している。		排水路の整備により通水が円滑になり、降雨時の浸水被害防止や悪臭・害虫の低減による住環境の向上が図られる。		市街地の宅地化の状況を確認しながら、住環境の改善や浸水被害の防止、排水能力の向上にむけた整備・改善を進めている。		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	冠水対策検討等 延長 1.3km		決算	2,106 千円					2,106	局地的な集中豪雨や長期化する降雨による想定外の排水流量の発生による住宅地等の浸水被害を防止するため、事業費予算等との調整を図りながら、早期に工事を実施する必要がある。  目標の設定 平成35年度の事業完了を目標とする。  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
29	計画	排水路詳細設計 延長 1.1km		決算見込	18,150 千円					18,150		
30	計画	排水路整備工事 延長 約160m		概算	99,144 千円					99,144		
31	計画	排水路整備工事 延長 約180m		概算	115,000 千円					115,000		



# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算				
都市開発課	施 策 名	基本目標2① (5)空家等対策の推進			平成 27 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	3,171 千円				
	主な事業名	空家等対策計画策定事業									
評価対象事業名				区 分							
空き家対策				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業			
事業全体概要				H30年度事業詳細							
<p>適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすため、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用の促進を図る。</p> <p>【定義】                      ○「空家等」とは、建築物又はこれに付属する工作物であって居住その他の使用がなされていない状態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む。)をいう。                      ○「特定空家等」とは、①倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態②著しく衛生上有害となる恐れのある状態③適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態④その他周辺の生活環境の保全を図る為に放置することが不適切である状態にある空家等をいう。</p>				<p>○空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく対策事業</p> <p>協議会報酬 171千円                      特定空家等の対応 3,000千円</p>							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	説明	A	A	A	A						
評価	協議会等を設置し、空家等対策計画の策定に向けた作業を実施している。	地域住民の生命・身体又は財産を保護できる。	住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある空家について、行政指導を行い、空家等の取り壊し等により改善を図っている。	良質な住環境の形成が図られるよう、現地での調査や所有者等への指導を実施している。	空家等の利活用により、住みよいまちが形成される。また、特定空家等の適正な管理を促す事によって、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境が保全される。						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等			
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	空家等対策協議会設置及び対策計画(案)作成	決算	11,019 千円	3,865					7,154	庁内関係部局の情報共有、情報収集を円滑に行い適切な対応ができるよう、体制を整える必要がある。
29	計画	空家等調査・計画策定、協議会開催	決算見込	5,693 千円						5,693	目標の設定
											空家等対策計画の策定・見直しにより、特定空家に対する指導等を行い、早期の特定空家等の解消を目標とする。
30	計画	空家等対策、協議会開催	概算	3,171 千円						3,171	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	空家等対策、協議会開催	概算	3,171 千円						3,171	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
都市開発課	施策名	基本目標2② (3)市内幹線道路・生活道路の整備			平成 26 年度 ~ 平成 32 年度		321,639 千円		42,560 千円		
	主な事業名	自転車歩行者道整備事業									
評価対象事業名					区 分						
社会資本整備総合交付金事業((仮称)柳一色歩道橋)					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H30年度事業詳細						
社会資本整備総合交付金事業を活用し、穂積地区の(主)北方多度線と稲里地区の市道5-1139号線を繋ぐ市道4-103号線の歩道整備と一級河川中川に架かる柳一色橋に有効幅員3mの歩道橋を併設して架設する事業であり、歩行者・自転車通行者の安全性確保を目的とする事業である。 橋梁新設工事 橋梁下部工事 橋台 N=2基 橋梁上部工事 鋼単純中路式鋼床版桁橋 N=36m 取付道路工事(歩道設置) L=210m W=8.5m					◆H30事業費 42,560千円 ○委託費(補償費再算定等) 1,660千円 ○用地費(取付道路土地購入費) 26,900千円 ○補償費(工作物・立木移転補償費) 14,000千円						
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	通学路交通安全プログラムの事業として、平成26年度から歩道整備事業の計画策定を進めており、平成31年度から2年間の社会資本整備総合交付金事業として国の認可を申請し、事業を進める。		歩行者・自転車通行者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。		柳一色橋やその取付道路で、隣接する朝日大学の学生を含む通行者と通勤車両が輻輳し危険な状態であるため、早期に改善を図る必要がある。		穂積地区から稲里地区を東西に結ぶ重要な幹線路線であり、沿線の市街化の進行によって通勤・通学者も増加しているため、歩道を整備することによって歩行者・自転車通行者の安全確保や交通の円滑化が図られる。		主要地方道北方多度線と都市計画道路別府祖父江線を結ぶ重要な路線であり、通勤・通学者等の増加も予測されることから、歩道を整備することで市民の安心安全が確保される。	
	評価	A		A		A		A		A	
	計画どおり実施されている。		多くの朝日大学生を含む歩行者等の安全な通行が確保され、交通の円滑化が図られる。		歩道設置により、歩行者・自転車通行者の安全を確保することができる。		歩行者・自転車通行者の安全の確保や交通の円滑化が図られる。		大学病院や周辺の診療所へ通院する高齢者等の安全な移動空間を確保することができる。		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
						国・県	市債	基金	その他	一財	社会資本整備総合交付金事業として申請予定。
28	実績	丈量測量、物件移転補償調査		決算	2,358 千円					2,358	
29	計画	仮橋詳細設計		決算見込	1,841 千円					1,841	目標の設定 平成32年度の事業完了を目標とする。
30	計画	補償費再算定等、用地買収、移転補償		概算	42,560 千円					42,560	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	橋梁下部工・河川工事		概算	113,900 千円	62,640				51,260	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算			
都市開発課	施 策 名	基本目標2② (3)市内幹線道路・生活道路の整備			平成 26 年度 ～ 平成 30 年度	301,362 千円	60,000 千円			
	主な事業名	自転車歩行者道整備事業								
評価対象事業名				区 分						
社会資本整備総合交付金事業(西部環状道路:第2期計画区間)				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				H30年度事業詳細						
<p>社会資本整備総合交付金事業を活用し、市の骨格を形成する重要な環状道路を整備するもので、一般県道曾井中島美江寺大垣線の交差点から国道21号の横屋交差点までを結ぶ道路整備事業である。</p> <p>当該道路は、近年交通量が増加しており、沿線では市街化が進んでいるものの、歩道が整備されていないことから、交通弱者の安全を確保と主要幹線道路へのアクセス強化を目的とする事業である。</p> <p>事業区間 瑞穂市古橋・中宮地内～揖斐川堤防合流点 L=200m W=10.75～14.0m</p>				<p>◆H30事業費 60,000千円 ○工事費(道路拡幅・歩道整備工事) 60,000千円</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	<p>平成26年度から社会資本整備総合交付金事業として国の認可を申請し、事業を進めている。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>社会資本整備総合交付金事業を活用しながら実施している。</p>	<p>環状道路の整備により交通の円滑化とアクセス強化が図られる。また、歩道を整備することで、歩行者・自転車通行者の安全が図られる。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>地域生活道路との接続が促進され、地域間交流の活性化や歩道整備による歩行者・自転車通行者の安全性が確保される。</p>	<p>事業計画に基づき実施するものであり、平成30年度の国補助事業(交付金事業)として事業を進めている。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>交付金事業により実施している。</p>	<p>国・県道とのアクセスが強化され、交通の円滑化と利便性が向上する。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>幹線道路のアクセス強化による整備により、人や物流の移動時間が短縮され、歩道整備では歩行者等の安全確保や交通の円滑化等が図られる。</p>	<p>環状道路が整備されることにより、市西部の交通機能の強化が図られ、均衡ある市の発展に繋がる。また、歩行者・自転車通行者の利便性向上や安全性が確保され、住環境の改善が図られる。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>地域間交通や主要道路へのアクセスが強化され、また災害時などの緊急輸送道路を確保していくことによって、安心安全なまちづくりが促進される。</p>					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績	施行延長 L=260m W=10.75～14.00m	決算	55,423 千円	14,300	19,000		22,123	古橋地内の冠水対策事業との調整が必要。	
29	計画	施行延長 L=171m W=10.75～14.00m	決算見込	40,072 千円	5,280			34,792		目標の設定
30	計画	施行延長 L=200m W=10.75～14.00m	概算	60,000 千円	33,000			27,000		平成30年度の事業完了を目標とする。
31	計画		概算	千円				0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算				
商工農政課		施策名 基本目標5② (3)企業誘致の促進			平成 29 年度 ~ 平成 - 年度		- 千円		未定 千円				
		主な事業名 企業動向調査事業											
評価対象事業名					区 分								
企業動向調査事業					新規事業		主要施策	懸案事業		企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要					H30年度事業詳細								
2020年全線開通を目途とした東海環状自動車道西回りルートの周辺都市において企業誘致活動が活発化している。当市では、東海自動車道西回りルートの全線開通を見据え、地域雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、産業振興となる優良企業の誘致が課題となっている。については、企業誘致に向けた工場用地の選定、規模設定、ゾーニング、事業整備手法検討等の土地利用構想の策定を行うことを目的とする。適切な敷地規模を確保するため、策定した土地利用構想に基づき実施計画書を策定する。					<b>【計画作成及び現地調査】</b> ・道路、造成基本計画の作成 ・用地、地形測量 ・地質調査 ・環境調査 ※対象地決定・地元説明後補正予算にて対応。								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	①土地利用基本計画(平成29年度策定)		地域雇用の創出と地域経済の活性化を図ることにより市の財政が潤うとともに、就業機会の確保が出来る。		東海環状自動車道西回りルートの全線開通を見据え、地域雇用の創出と地域経済の活性化を図ることが出来るため実施することが望ましい。		地域雇用の創出と地域経済の活性化を図ることにより市の財政が潤うとともに、就業機会の確保が出来る。		土地利用基本計画に基づき事業を進めることにより、地域雇用の創出と地域経済の活性化を図ることにより、市の財政が潤うとともに、就業機会の確保が出来る。				
	評価												
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
				国・県	市債	基金	その他	一財					
28	実績		決算	0	千円					0	土地利用基本構想に基づいて、工場用地及び道水路等の基盤整備を行い、誘致企業の調査を行う必要がある。		
29	実績	企業誘致に向けた土地利用基本構想等策定業務	決算見込	9,988	千円					9,988	目標の設定 企業誘致 平成32年 1件 平成37年 2件		
30	計画	計画作成及び現地調査	概算	0	千円					0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)		
31	計画	開発図面作成 関係機関協議、各種許可申請	概算	0	千円					0			

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
商工農政課	施 策 名	基本目標5③ (2)地域資源のブランド創出・魅力向上	平成 28 年度 ～ 平成 - 年度	— 千円	5,250 千円
	主な事業名	(仮)地域ブランド戦略推進事業			

評価対象事業名		区 分				
美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>岐阜の宝ものとして認定されている中山道(美江寺宿・小簾紅園)の魅力おこしと積極的な活用(美江寺宿場まつりや和宮例祭などのイベント)を推進するとともに、周辺の史跡や旧跡なども含めた中山道の魅力とまちの活性化に向けたランドデザインを策定する。また、一層の知名度・認知度の向上を図り、魅力ある観光地域づくりのために、案内サインの設置、沿道施設の整備、特色のある歩道や散策路などのハード整備も視野に入れて実施に向けた検討を行う。</p>	<p>中山道PRのための案内看板の新設・更新          中山道統一デザイン案内標識(標準型)設置+小簾紅園休憩所ディスプレイ設置          工事費 2,800千円          地域資源活性化補助金          美江寺宿場まつり補助金 2,000千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>地域資源である中山道の知名度・認知度の向上を図るため、現状を把握した中での総合的な計画を策定し、方向性を明確化する。</p>	<p>市の地域資源を対外的に周知していくことは、市の活性化につながるものであり、当事業への取組は必要である。</p>	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく交流・にぎわいを生み出す事業として必要である。</p>	<p>県内にある中山道17宿との連携をとる中で、市内にある地域資源をPRすることができる。</p>	<p>魅力ある観光地域づくりをもって観光客誘致を図ることは、市の活性化につながる。</p>
	B	A	A	C	B
説明	<p>H28年度に施行した中山道整備事業調査設計業務委託をもとに、市内の中山道沿線の施設や観光資源等の状況把握したものを、中山道の魅力とまちの活性化の向上をさせるため事業を進めていく。</p>	<p>地域資源である美江寺宿についての認知度は、昨年度より1.4%減少しているが、魅力度は20.4%上昇しており着実に市の活性化に繋がっている。</p>	<p>毎年、5月第3日曜日は美江寺宿場まつりが行われることが決まっており、今年も盛大に実施された。案内看板については、整備計画に基づき設置場所を決定し平成29年度中に一部完了する。</p>	<p>校区活動へのチラシ配布等を行った結果、昨年度より参加人数が大幅に増加した。今後も各関係課・団体と連携を行い更なる向上をはかる。</p>	<p>地域資源(美江寺宿・中山道)の認知度を上げるためにも、美江寺宿場まつりの活性化だけではなく、整備計画をもとに事業を進めていく必要がある。</p>

年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	決算	5,672	千円					5,672	<p>地域資源の周知を図ったうえでの施策が必要となる。また、ハード整備を行う場合には多額の費用が発生するため、内容の精査を行うとともに特色のある整備が必要である。各関係課・団体との密なる調整が必要である。</p> <p>目標の設定            美江寺宿・中山道の認知度の向上(H27 60% H28 64.7%)            H28 65%            H29 70%            H30 75%</p> <p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
29	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	決算見込	2,800	千円					2,800	
30	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	概算	5,250	千円					5,250	
31	計画	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	概算	5,250	千円					5,250	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
上水道課	施 策 名 基本目標2③ (1)水道水の安定供給	平成 - 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	120,000 千円
	主な事業名 上水道拡充整備事業			

評価対象事業名	区 分				
管路拡張・改良工事	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細																								
上水道施設は、市民生活や経済活動において欠くことができない重要なライフラインであり、今後 も人口増加や生活水準の向上等により水需要は増加することが予想されるので、安全でおいしい水 を安定的に給水できるよう、施設の拡充整備や適正な管理を行う。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">(事業)</th> <th style="width: 15%;">(金額)</th> <th style="width: 20%;">(施工場所)</th> <th style="width: 50%;">(施工延長)</th> </tr> <tr> <td>一般拡張工事</td> <td style="text-align: right;">79,000千円</td> <td>道路整備、負担金工事申請</td> <td>L=1,500m</td> </tr> <tr> <td>消火栓新設</td> <td style="text-align: right;">7,000千円</td> <td>総務課(自治会要望)</td> <td>N=16基</td> </tr> <tr> <td>一般改良工事</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> <td>道路整備等</td> <td>L=700m</td> </tr> <tr> <td>消火栓接続替え</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> <td>総務課(自治会要望)</td> <td>N=5基</td> </tr> <tr> <td>下水道支障移転工事</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(事業)	(金額)	(施工場所)	(施工延長)	一般拡張工事	79,000千円	道路整備、負担金工事申請	L=1,500m	消火栓新設	7,000千円	総務課(自治会要望)	N=16基	一般改良工事	30,000千円	道路整備等	L=700m	消火栓接続替え	2,000千円	総務課(自治会要望)	N=5基	下水道支障移転工事	2,000千円		
(事業)	(金額)	(施工場所)	(施工延長)																						
一般拡張工事	79,000千円	道路整備、負担金工事申請	L=1,500m																						
消火栓新設	7,000千円	総務課(自治会要望)	N=16基																						
一般改良工事	30,000千円	道路整備等	L=700m																						
消火栓接続替え	2,000千円	総務課(自治会要望)	N=5基																						
下水道支障移転工事	2,000千円																								

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	瑞穂市水道ビジョン、瑞穂市配水管 改良(φ50~φ60)年度別事業計 画、石綿セメント管改修計画、小口径 管路改良計画がある。	災害時においても十分機能する耐 震管を整備し、安全な水道水を安定 して供給する。	既に法定耐用年数を経過する施設 もあり、更新及び適正な維持管理を 行う。	道路工事担当課と連絡及び調整を 行い、道路工事に合わせて配水管工 事を行う。	水道事業の健全な経営が行える。
	C	A	B	A	A
評価	アセットマネジメント及び経営戦略を 策定し、今後の老朽管更新計画を策 定する。	断水することなく、安全な水道水を 安定して供給できた。	ほぼ予定どおりに行うことができ た。	道路工事担当課と連絡及び調整を 行い、道路工事に合わせて配水管工 事を行うことができた。	水道事業の健全な経営が行うこと ができた。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 拡張工事 L= 773.1m、消火栓 新設8基 改良工事 L= 1,441.7m、消火栓 改良3基	決算 110,935 千円				89,846	21,089	配水管の耐震化を目標値をクリアしようとすると、基幹・幹線管路 工事、自費工事と合わせ、年間4,600mの施工が必要となる。
29	計画 拡張工事 L= 1,640m、消火栓 新設17基 改良工事 L= 1,200m、消火栓 改良18基	決算見込 208,089 千円				182,618	25,471	
30	計画 管路拡張・改良工事	概算 120,000 千円				101,000	19,000	
31	計画 管路拡張・改良工事	概算 120,000 千円				101,000	19,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 有収率悪化の原因を調査し、改善に努めていただきたい。 石綿セメント管の早期解消に向け、対処していただきたい。 施設及び管路の耐震化など水道全体に対する長期的視野での計 画に基づく財政運営をされたい。

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算								
上水道課	施 策 名	基本目標2③ (2)上水道基幹・幹線管路網更新整備			平成 25 年度 ～ 平成 59 年度	5,444,067 千円	158,000 千円								
	主な事業名	上水道基幹・幹線管路網更新整備													
評価対象事業名				区 分											
幹線管路の更新工事				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業							
事業全体概要				H30年度事業詳細											
大規模地震の発生が危惧されている中で、市民生活の基盤となるライフライン(上水道)を確保することが重要視され、配水管の重要度や緊急度を踏まえ、基幹・幹線管路を設定し、年次別実施計画にて管路網の耐震化を図る。 (概算延長) (H28末現在更新済延長) (H28末現在耐震化率) ・基幹管路 14,099m      2,880.0m      20.43% ・幹線管路 61,916m      1,830.2m      2.96%				(事業)	(金額)	(施工場所)	(施工延長)								
				基幹管路改良工事	94,000千円	別府水源地 ～ 古橋水源地	φ150 L=1,200m								
				幹線管路改良工事	54,000千円	牛牧宝江地内	φ150 L= 250m								
				配水管設計業務委託	10,000千円	橋梁添架等									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について						
	説明	平成23年度に基幹・幹線管路網更新計画を策定し、平成25年度以降35年かけて基幹・幹線管路を整備する。		将来の水需要の変動及び既設管路の重要度・経過年数・事故歴等を考慮し、災害時においても十分機能する基幹・幹線管路網を形成する。		いつ起きてもおかしくないと言われる大地震に備え、多額の事業費を必要とし長期に渡る事業のため早急を実施する必要がある。		基幹・幹線管路網に位置付けられた中から、既設管の有無・管種・口径・耐用年数を考慮し、優先順位をつけ実施計画を作成した。		本事業で35年間をかけて、約74kmの基幹・幹線管路網を整備することにより、既設管路総延長約300kmの約25%に当たる管路の耐震化率の向上に寄与できる。					
	評価	A		A		B		A		A					
		基幹・幹線管路網更新計画を策定し、それに基づき平成25年度より着手し、耐震化を重点的に実施できている。		管路の重要度・経過年数を考慮し、災害時においても十分機能する基幹・幹線管路が順次形成される。		早急に実施するべきであるが、計画的に施工するには予算等鑑み、年月をかける必要がある。		基幹・幹線管路網の計画の中から、優先順位をつけ効率的、効果的に実施している。		いつ発生するかわからない震災等に備え、将来を見据えて着実に耐震化を進めている。					
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
						国・県	市債	基金	その他	一財					
28	実績	幹線管路改良工事 φ150 L= 605m		決算	62,877 千円				62,877		管種(NS→GX、配水ポリエチレン、SUS)等の使い分け。この事業以外で将来の水需要に対する口径の見直し。水源地内の管路の耐震化。				
29	計画	基幹管路改良工事 φ150 幹線管路改良工事 φ150 L= 180m		決算見込	84,780 千円				84,780		目標の設定				
												(時期)	(普及率)	(有収率)	(耐震化率)
												H28年度末現在	86.1%	77.7%	2.7%
												H32年度末目標値	86.8%	81.8%	7.4%
												H37年度末目標値	87.8%	83.2%	12.8%
30	計画	幹線管路の更新工事		概算	158,000 千円				158,000		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)				
												進捗状況を示していただきたい。			
31	計画	幹線管路の更新工事		概算	158,000 千円				158,000						

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
上水道課	施 策 名 基本目標2③ (3)老朽配水管、配水地の耐震化	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度	13,985,933 千円	157,000 千円
	主な事業名 配水管路網更新整備事業			

評価対象事業名	区 分				
配水管改良工事及び水道施設更新整備事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>持続可能な水道事業を実現するために、施設の重要度や更新の緊急度をもとにした施設の更新基準(耐用年数)を設定すると共に、中長期的(50年間)な視点を持った水道施設の更新需要及び財政収支の見通しを作成することで、必要な財源の確保策を検討し、更新費用の平準化や設備の更新手順を考慮して、水道施設への更新投資を着実に実施する。</p> <p>平成28年度の水道事業アセットマネジメント策定業務委託において策定した水道施設更新基本計画では、概算事業費は50年間で194.3億円(施設42.7億円、管路151.6億円)と試算した。今後10年の更新需要は、施設(管路を除く。)が約9.3億円、管路が約34.2億円となります。</p>	<p>平成29年度の水道事業経営戦略策定業務委託の計画期間は最低10年であり、計画期間当初5年間については、各年次毎の実施計画案を作成中である。</p> <p>(事業) (金額) (施工場所) (施工延長)</p> <p>一般改良工事 58,000千円 老朽管改良等 L=1,300m</p> <p>消火栓接続替え 6,000千円 総務課(自治会要望) N=16基</p> <p>水道施設更新整備事業(配水管路以外)93,000千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>水道事業アセットマネジメント策定業務による水道施設更新基本計画をもとに、水道事業経営戦略策定業務において、今後10年間の財政計画及び投資計画を作成する。</p>	<p>将来の水需要の変動及び水道施設の重要度や更新の緊急度等を考慮して施設整備し、安全な水道水を安定して供給する。</p>	<p>既に法定耐用年数を経過する施設もあり、更新及び適正な維持管理を行う。</p>	<p>施設の更新等、計画的及び合理的に維持管理を行える。</p>	<p>水道事業の健全な経営が行える。</p>
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等																
			国・県	市債	基金	その他	一財																	
28	実績 水道事業アセットマネジメント策定業務委託において、水道施設更新基本計画を策定した。	決算 6,048 千円				3,998	2,050	<p>石綿セメント管の布設替え。配水管の耐震化を目標値を達成するためには、年間約4,600mの施工が必要である。今後、老朽化した水道施設(管路を除く。)の更新整備が必要である。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(時期)</td> <td>(普及率)</td> <td>(有収率)</td> <td>(耐震化率)</td> </tr> <tr> <td>H28年度末現在</td> <td style="text-align: right;">86.1%</td> <td style="text-align: right;">77.7%</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>H32年度末目標値</td> <td style="text-align: right;">86.8%</td> <td style="text-align: right;">81.8%</td> <td style="text-align: right;">7.4%</td> </tr> <tr> <td>H37年度末目標値</td> <td style="text-align: right;">87.8%</td> <td style="text-align: right;">83.2%</td> <td style="text-align: right;">12.8%</td> </tr> </table>	(時期)	(普及率)	(有収率)	(耐震化率)	H28年度末現在	86.1%	77.7%	2.7%	H32年度末目標値	86.8%	81.8%	7.4%	H37年度末目標値	87.8%	83.2%	12.8%
(時期)	(普及率)	(有収率)	(耐震化率)																					
H28年度末現在	86.1%	77.7%	2.7%																					
H32年度末目標値	86.8%	81.8%	7.4%																					
H37年度末目標値	87.8%	83.2%	12.8%																					
29	計画 水道事業経営戦略策定業務委託	決算見込 3,564 千円				1,782	1,782																	
30	計画 配水管改良工事、水道施設更新整備事業(配水管路以外)	概算 157,000 千円				151,000	6,000																	
31	計画 配水管改良工事、水道施設更新整備事業(配水管路以外)	概算 157,000 千円				151,000	6,000	<p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p> <p>漏水防止対策の推進、老朽化に伴う施設及び設備の更新など水道全体に対する長期的視野での計画に基づく財政運営をされたい。</p>																



# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算						
下水道課	施 策 名	基本目標2③ (5)汚水処理施設の整備	平成 26 年度 ~ 平成 29 年度	32,244,000 千円	168,000 千円						
	主な事業名	公共下水道事業【重】									
評価対象事業名			区 分								
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区)事業			新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要				H30年度事業詳細							
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区) 全体計画面積 1,271ha (市街化区域1,151ha、市街化調整区域52ha、準都市計画区域68ha) 整備完了予定 事業開始から57年間(管渠整備は50年間) 計画人口 46,700人 計画汚水量 19,580m <sup>3</sup> /日最大 処理方式 凝集剤添加型高度処理オキシデーションディッチ法 全体事業費 32,244百万円(第1期事業費6,309百万円)				平成30年度 ・下水道管に係る地質調査業務委託 ・下水道管詳細設計業務委託 平成31年度～ ・下水道管整備(設計及び工事) ・下水道処理場整備(設計及び工事)							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	瑞穂市上下水道審議会の「今後の汚水処理施設整備のあり方」の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び瑞穂市公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現状説明会」を開催し事業を進めている。また、平成27年4月に公共下水道の都市計画決定を行った。	都市計画法第11条及び第13条の規定に基づき事業を進めている。岐阜都市計画マスタープランや流域別下水道整備総合計画といった上位計画との整合を図っている。	公共用水域の水質汚濁や宅地開発事業の増加に伴い、公共下水道整備が急務である。	国土交通省、農林水産省及び環境省の「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル」に基づき、汚水処理施設として公共下水道が効率的となる区域を計画区域としている。	汚水処理施設に係る維持管理の費用対効果、公共用水域の水質保全及び各地域の施設間の公平性から、市街地には公共下水道は必要不可欠な施設である。						
	B	A	D	A	A						
	都市計画決定に当たり、パブリックコメント、都市計画公聴会及び法定縦覧に伴う意見募集を行い、岐阜県知事との協議を行った。計画の情報公開を行っている。下水処理場用地交渉の進展が遅い。	上位計画に基づき、都市計画、水環境、汚水処理施設整備の効率性、市街地の浸水防除などから公共下水道事業は有効である。	公共下水道の事業着手には、下水処理場用地の確保が必要であるが、進んでいない。	市街化区域すべてを浄化槽区域とした場合、長期的な財政負担、水環境、公平性、物理的な条件から課題が多く、現在の計画が最も合理性が高い。	公共下水道の整備後、事業効果を早期に発揮させるために、排水設備の接続が不可欠であり、事業開始前の段階から市民に対して積極的な情報発信を行っている。						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績		決算	0						0	・下水処理場用地の確保 ・早期下水道整備が必要な地域の対応
29	計画		決算見込	0						0	目標の設定 平成30年度 下水道法事業計画及び都市計画法事業認可申請(第1期) 下水道管の調査設計 平成31年度 下水道管の調査設計及び布設工事 平成32年度 下水道管の調査設計及び布設工事、下水処理場用地取得
30	計画	下水道法事業計画協議及び都市計画法事業認可申請 下水道管の調査設計業務委託	概算	168,000	千円	80,000	79,600			8,400	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) なし
31	計画	下水道管の調査設計業務委託 下水道管布設工事	概算	1,000,000	千円	450,000	500,000			50,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算				
教育総務課		施 策 名	基本目標4① (1)預かり施設の拡充・体制整備			平成 30 年度 ~ 平成 32 年度		- 千円		238 千円			
		主な事業名	子ども預かり施設の拡充・体制整備事業										
評価対象事業名					区 分								
公私連携型生津小校区保育所候補地選定事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要					H30年度事業詳細								
保育所・幼稚園整備方針に基づき、生津小校区に公私連携型保育所の設置をする。 保育所・幼稚園整備方針 全小校区に保育所を設置 【財源】 用地取得に関して補助なし					生津小校区に保育所を設置するための候補地選び及び土地鑑定、地権者交渉と用地購入 ●土地鑑定 238千円 3,460㎡ 60千円 *2筆+ (20千円×5筆) × 1.08 = 238千円 ●土地測量・登記 ●用地購入 ●土地造成								
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	保育所・幼稚園整備方針策定(平成28年9月) 教育委員会、議会で方針として説明	方針どおり、市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て環境に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。		土地の地理的条件や地権者との交渉等があるため、時期に制限があるかもしれないが、待機児童が発生している以上、早急に進める必要がある。		方針どおり、市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て環境に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。		市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て支援に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。					
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
	国・県	市債	基金	その他	一財								
28	実績				決算	0						0	・保育所・幼稚園整備方針の具現化 ・地理的条件や地権者との交渉
29	計画	・候補地選定			決算見込	0						0	目標の設定 待機児童ゼロの市を目指し、各校区すべてに未満児対応の保育所を設置する。
30	計画	・生津小校区保育所土地鑑定			概算	238						238	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	・生津小校区保育所建設の用地測量 ・生津小校区保育所建設の用地購入			概算	未定							

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
教育総務課	施 策 名 基本目標4① (1)預かり施設の拡充・体制整備	平成 28 年度 ~ 平成 31 年度	98,299 千円	20,056 千円
	主な事業名 預かり施設の拡充・体制整備事業			

評価対象事業名	区 分				
公私連携型穂積保育所整備事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>園舎の老朽化及び未満児保育のニーズ拡大の保育施設として対応するため、民営化も含め園舎の整備を図る。</p> <p>【財源】 公立の場合、国の施設補助無 ※ H19の国の三位一体改革により、公立保育所の補助制度がなくなった。</p>	<p>・平成28年度 穂積保育所改築工事整備内容検討</p> <p>・平成29年度 穂積保育所仮園舎建設・解体、既設園舎解体工事設計 4,726千円 穂積保育所仮園舎建設工事 61,294千円 仮園舎建設工事監理委託 1,080千円</p> <p>・平成30年度 既設園舎解体工事費 19,246千円 既設園舎解体工事監理委託 810千円</p> <p>・平成31年度 仮園舎解体工事 10,873千円 仮園舎解体工事監理委託 270千円</p> <p>竣工年:昭和46・49年(築47・44年) 工事概要:改築工事(未満児対応、認定子ども園)</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>・施設管理計画見直し(H27)</p> <p>・教育委員会、議会意見聴取</p>	<p>・園舎改築により未満児の受入れが可能となることと、認定子ども園とすることにより、保護者の就労形態に対応した保育ができる。</p>	<p>・待機児童解消のため早急な建替えが必要となる。</p>	<p>・園舎が古く改修により長寿命化を図るより、建替えを行い規模を拡大し受入れ人数を増やすことにより、待機児童の解消が図れ、施設管理費等の軽減が図れる。</p>	<p>・規模を拡大し建替えを行うことにより待機児童の解消が図ることができる。</p>
A	<p>・整備計画並びに運営方針の方向性を示すことができた。</p>				

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 ・穂積保育所改築工事整備内容検討	決算 0 千円					0	<p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>民営化移行により、保育の質を落とすことなく園児の安全及び快適性を確保し、待機児童の解消を早期に図る。</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
29	計画 ・穂積保育所仮園舎建設・解体、既設園舎解体工事設計 ・仮園舎建設工事 ・仮園舎建設工事監理委託	決算見込 67,100 千円					67,100	
30	計画 ・既設園舎解体工事費、既設園舎解体工事監理委託	概算 20,056 千円					20,056	
31	計画 ・仮園舎解体工事 ・仮園舎解体工事監理委託	概算 11,143 千円					11,143	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
教育総務課	施 策 名 基本目標4① (1)預かり施設の拡充・体制整備	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	42,166 千円	17,291 千円
	主な事業名 子ども預かり施設の拡充・体制整備事業			

評価対象事業名	区 分				
牛牧第2保育所駐車場整備事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
市内9保育所の園舎等が、常に安全で快適な施設として整備を図る。	<p>牛牧第2保育所の駐車場確保を図る。                      平成29年9月現在 入所者数209人 職員39人                      駐車場保有台数 北側借地23台 園舎内9台+16台 計48台                      平成29年度 土地鑑定評価費 68千円、土地測量費 285千円、所有権移転登記費 10千円                      用地費 24,512千円                      平成30年度 工事費 17,212千円                      分筆費・登記費 70千円+9千円=79千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	・教育委員会、議会説明 ・地権者説明 ・庁内調整 ・予算要求  A 整備計画の立案を行い整備方針を示すことができた。	施設における、駐車場不足の解消ができる。	送迎時に保護者の車が路上に待機する状況で一般交通に支障与えるだけでなく、交通事故の発生が心配されるため早急な対応が必要である。	送迎時に路上に待機する車をなくすことにより、一般交通の円滑化を図る。	平成30年度を完成目標とし、46台分の駐車スペースを設け送迎時に路上に待機する車をなくす。

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績		千円					0	
29	計画	・牛牧第2保育所駐車場用地鑑定 ・測量費 ・土地購入費	24,875 千円					24,875	目標の設定 保護者の送迎時に道路上に待機する車をなくすことにより、一般交通の円滑化を図る。
30	計画	・牛牧第2保育所駐車場工事費 ・分筆費・登記費	17,291 千円					17,291	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画		千円					0	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
教育総務課		施策名	基本目標4① (1) 預かり施設の拡充・体制整備			平成 30 年度 ~ 平成 31 年度		53,389 千円		1,526 千円		
		主な事業名	預かり施設の拡充・体制整備事業									
評価対象事業名					区 分							
西保育・教育センター大規模改修事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H30年度事業詳細							
<p>・市内9保育所の老朽化(長寿命化)対策として、平成24年度に策定した小中学校等施設管理計画に基づき、園舎等を常に安全で快適な施設として整備を図る。</p> <p>財 源 公立の場合、国の施設補助無。</p>					<p>・平成30年度 西保育・教育センター大規模改修工事設計 1,526千円</p> <p>・平成31年度 西保育・教育センター大規模改修工事 50,846千円</p> <p>西保育・教育センター大規模改修工事監理 1,017千円</p> <p>竣工年: 昭和50・平成10年(築43・20年) 工事概要: 改修工事</p>							
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理計画策定(H24)</li> <li>施設管理計画見直し(毎年)</li> <li>教育委員会、議会説明</li> <li>予算要望</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化に伴う園舎等の長寿命化が図れる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所整備方針に基づいた施設管理計画の見直しの中で改修を実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理計画を見直し、改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応がなくなる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理計画により改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応でなく予防的な施設改修ができる。</li> </ul>		
評価												
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績		決算	千円						0	・保育所整備方針に準じた施設管理計画の見直し	
29	計画		決算見込	千円						0	<p>目標の設定</p> <p>・保育所整備方針に沿った施設管理計画の見直しをし、安全で快適な施設整備を行なう。</p>	
30	計画	・西保育・教育センター大規模改修工事設計	概算	1,526 千円						1,526	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画	・西保育・教育センター大規模改修工事 ・西保育・教育センター大規模改修工事監理	概算	51,863 千円						51,863		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算				
教育総務課		施策名 基本目標4② (4)グローバル化対応教育の推進			平成 30 年度 ~ 平成 30 年度		32,770 千円		32,770 千円				
		主な事業名 ICT教育推進事業											
評価対象事業名					区 分								
学校間ネットワークセンターサーバー化推進事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要					H30年度事業詳細								
<p>学校での「働き方改革」が求められており、「校務の情報化」が解決策の一つに挙げられる。瑞穂市においてはネットワーク再構築や古いままの校務用パソコンの更新を基盤に、校務支援システム等の導入を行うことで、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の質の改善、業務の負担の軽減を実現を目指すとともに管理の一元化を図る。さらに、他県の情報流出事件以来、問題視されている教育現場の情報セキュリティについても、早急な対策が必要である。国・県に続いて、同様またはそれ以上のセキュリティ対策が国から求められており、文部科学省による「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(案)」に則り、安全面の強化を図る。</p>					<p>各学校のネットワークを集約し穂積庁舎(巢南庁舎)にセンターサーバーを置くことでセキュリティ対策の強化及び管理の一元化を行うとともに更新及び維持管理コスト縮減を図る。また、今後整備する統合型校務支援システム整備の基盤となる。</p> <p>学校間ネットワーク構築によるセンターサーバー化工事            ネットワーク構築及びVPNルーター更新 C=3,240千円            サーバー及びソフトウェア サーバー1台 PC252台設定 C=16,900千円            校内LAN用L3スイッチ更新 10校 C=12,630千円</p>								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の情報化加速化プラン</li> <li>瑞穂市第2次総合計画</li> <li>瑞穂市教育振興基本計画</li> </ul>	教育の質を高められる環境の構築するとともに、急速に進むグローバル社会に対応するため学校間ネットワーク環境を構築し、情報セキュリティ対策の強化及び管理の一元化が図れる。	教育の情報化加速化プランの策定により速やかに対応する必要がある。	教育用ICT機器導入とともにネットワーク環境を構築することにより、総合的なICT環境となり、校務処理の効率化及び更新、維持管理経費の削減が図れる。それとともに学校での働き方改革を進めることができる。	急速に進むグローバル社会に対応するためネットワーク環境を継続的かつ安定的に維持管理することができる。							
評価													
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
	実績	計画	計画	決算	概算	国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績			決算	千円					0	校務用PC購入と同時に構築することにより290万経費削減できる。統合型校務支援システムと同時に導入することが、望ましい。		
29	計画			決算見込	千円					0	目標の設定 センターサーバー化率 H30 100%		
30	計画	学校間ネットワーク構築によるセンターサーバー化事業 ネットワーク構築及びVPNルーター更新 C=3,240千円 サーバー及びソフトウェア サーバー1台 PC252台 C=16,900千円 校内LAN用L3スイッチ更新 10校 C=12,630千円			概算	32,770 千円					32,770	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画			概算	千円					0			

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
教育総務課		施策名 基本目標4② (4)グローバル化対応教育の推進			平成 30 年度 ~ 平成 32 年度		67,400 千円		56,260 千円			
		主な事業名 ICT教育推進事業										
評価対象事業名					区 分							
学校での働き方改革事業(校務用PCの更新)					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H30年度事業詳細							
<p>学校での「働き方改革」が求められるなか、「校務の情報化」が解決策の一つに挙げられる。教育用ICT機器の導入により古い校務用パソコンでは、処理能力が低いため今まで以上に動作が遅く、また頻繁にフリーズし校務に支障を来している。また、ウィンドウズの更新処理も行えず安全性に問題がある。そのため、効率的な校務処理や情報セキュリティ対策を行うとともにICT機器を効果的に活用を図り、また、教職員の長時間勤務の改善をすすめるため校務用パソコンの更新を行う。</p>					<p>H21製243台、H22製4台、H24製5台 計252台の更新。低スペックのため動作が鈍く不具合が多発。Windows更新も行えず安全面でも問題である。また、整備を進めているICT環境に対応できず、更新に緊急性を要している。</p> <p>【ノート型パソコン】小学校162台、中学校90台 計252台分 C=56,260千円 【設定費】2,900千円(センターサーバー化と同時にすれば二重経費にならず不要)</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における働き方改革に係る緊急提言(学校における働き方改革特別部会)</li> <li>教育の情報化加速化プラン(文部科学省)</li> </ul>	<p>学校での働き方改革が求められる中、校務の効率化は解決の一つとなり、PCを更新する事により教職員の業務の改善が図られ教育の質を高められる環境が構築される。また、教育用ICT機器の効果的な活用ができる。</p>	<p>学校における働き方改革及び教育の情報化加速化プランの策定により速やかに対応する必要がある。</p>	<p>校務の効率化に伴い長時間勤務の改善や負担の軽減が図られる。また、ウィンドウズがアップデートされセキュリティ対策が強化される。</p>	<p>教職員が健康でいきいきとやりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境を構築し、学校教育の改善・充実を図ることができる。</p>						
評価												
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
	国・県	市債	基金	その他	一財							
28	実績		決算	千円							0	センターサーバー化と同時に行うことにより2,900千円の経費削減となる。
29	計画		決算見込	千円							0	目標の設定
30	計画	【ノート型パソコン】小学校162台、中学校90台 計252台分 更新	概算	56,260 千円							56,260	低スペック校務用PC更新 H30 252台(H21~H24) H31 14台(H25~H26) H32 36台(H27)
												監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	【ノート型パソコン】小学校9台、中学校5台 計14台分 更新	概算	3,125 千円							3,125	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算					
教育総務課		施策名	基本目標4② (6)安全・安心で快適な教育環境の整備			平成 24 年度 ~ 平成 31 年度		310,892 千円		275,413 千円				
		主な事業名	穂積中学校グラウンド整備事業											
評価対象事業名					区 分									
穂積中学校グラウンド整備事業					新規事業		主要施策		懸案事業		企画部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					H30年度事業詳細									
市内3中学校の校舎、体育館、プール等、常に安全で快適な施設として整備を図る。					経 緯 H24.12 用地(池)購入 38,807千円 (6,361㎡) H25 埋立調査、測量設計 H26 地元説明会(2回開催) 埋立工事 ※国、県より残土搬入 H27 テニスコート設計 計 画 H30 テニスコート整備(学校専用テニスコート(5面)、駐車場)、近隣建物補償費 H31 運動場の拡張工事設計 H32 運動場の拡張工事(既設テニスコートの撤去)									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算措置(用地購入)</li> <li>・教育委員会意見聴取</li> <li>※安全確保において市長へ意見</li> <li>・予算措置(埋立工事)</li> <li>・教育委員会意見聴取</li> <li>・地元説明会(2回)</li> </ul>		将来の生徒数増加に伴うグラウンド拡張ができる。		埋立後、土地の安定のため、最低1年間養生期間を設ける。		校舎北側にテニスコートを整備することにより、現在ある南側のテニスコートを移設しグラウンドを拡張することができる。		将来増加する生徒数に対して、グラウンドを拡張することができる。				
評価														
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
						国・県	市債	基金	その他	一財				
28	実績		決算	千円						0	現南側テニスコート撤去による横堤の検討 新設テニスコート近隣の建物補償費の算出			
29	計画		決算見込	千円						0	目標の設定 運動場拡張工事の早期着工			
30	計画	・テニスコート整備工事 ・テニスコート整備工事監理	概算	275,413 千円						275,413	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
31	計画	・運動場拡張工事設計	概算	7,000 千円						7,000				



# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
教育総務課	施 策 名 基本目標4② (7)学校施設の長寿命化	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度	384,739 千円	10,993 千円
	主な事業名 学校施設大規模改修事業			

評価対象事業名	区 分				
中小学校大規模改修事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細			
市内7小学校の老朽化(長寿命化)対策として、平成24年度に策定した小中学校等施設管理計画に基づき、校舎、体育館、プール等を常に安全で快適な施設として整備を図る。  財 源 学校施設環境改善交付金(国) 1/3	平成30年度 中小学校(校舎・屋内運動場)大規模改修工事設計 平成31年度 中小学校(校舎・屋内運動場)大規模改修工事 中小学校(校舎・屋内大規模改修工事)監理 竣工年:校舎昭和53年(築40年)、体育館昭和60年(築33年) 工事概要:屋根・外壁・内装・給水・電気	10,993千円 366,417千円 7,329千円		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	・施設管理計画策定(平成24年)に基づき、毎年見直しを行い、教育委員会・議会説明に説明の上、予算要望を行う。	・老朽化に伴う校舎等の長寿命化が図れる。	・国の施設補助の動向を踏まえ、施設管理計画全体の中で実施年度を検討する。	・施設管理計画を見直し、改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応がなくなる。	・施設管理計画により改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応でなく予防的な施設改修ができる。
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	・学校施設環境改善交付金(国)の補助金確保
28	実績	決算 千円					0	
29	計画	決算見込 千円					0	目標の設定 施設管理計画を毎年見直し、安全で快適な施設整備を行なう。
30	計画	概算 10,993 千円					10,993	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	概算 373,746 千円	128,246				256,493	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
教育総務課	施 策 名	基本目標4② (7)学校施設の長寿命化	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度	79,936 千円	75,914 千円
	主な事業名	学校施設大規模改修事業			

評価対象事業名		区 分				
ほづみ幼稚園改修事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>ほづみ幼稚園の園舎等が、常に安全で快適な施設として整備を図る。</p> <p>財 源 学校施設環境改善交付金 1/3</p>	<p>園舎老朽化に伴う園児安全確保のための改修（※ 外壁、見附タイル剥離）</p> <p>計画 H29 ほづみ幼稚園造形室及び外壁等改修工事設計 4,022千円</p> <p>H30 ほづみ幼稚園外壁等・造形室改修工事 74,425千円</p> <p>ほづみ幼稚園造形室・外壁補修工事監理 1,489千円</p> <p>竣工年：昭和48年（築45年）</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>・教育委員会説明、意見聴取</p> <p>・維持管理計画策定</p> <p>・維持管理計画見直し(毎年)</p> <p>・教育委員会、議会説明</p> <p>・予算措置</p>	<p>老朽化に伴う園舎等の長寿命化と園児の安全確保が図れる。</p>	<p>園舎老朽化に伴い、各保育棟1階ピロティ天井のモルタル剥離や見附タイルの剥離があるため早急な対応が必要である。</p>	<p>施設管理計画の見直しにおいて、H38年度に大規模改修が計画されているが、施設の安全性を優先するため、前倒し事業として見直しをかける。</p>	<p>老朽化に伴う園舎の長寿命化が図れる。</p>
説明					
評価	A				
	維持管理計画により、造形室及び外壁等改修工事実施設計が発注できた。				

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	決算 千円						0	保育棟1階ピロティ天井のモルタル剥離や見付タイルの剥離
29	計画	決算見込 4,022 千円						4,022	目標の設定 園児の安全で安心な施設整備
30	計画	概算 75,914 千円	20,409					55,505	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	概算 千円							

# 事業ヒアリングシート

所属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実施期間	事業全体予算	H30年度事業予算
学校教育課	施策名	基本目標4② (1)安全・安心な学校づくりの推進	平成 26 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	3,406 千円
	主な事業名	いじめの根絶等人権教育の推進事業			
評価対象事業名			区分		
学級集団アンケート及び講師による研修会の実施			新規事業	主要施策	懸案事業
				企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要			H30年度事業詳細		
<p>「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」(平成27年1月策定)を踏まえて実施する「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい人間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施する。さらに、夏季休業中及び秋季に校内研修会を実施することで、学級経営や個に応じた支援に生かすことができる。</p>			<p>《実施方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学級ごとに、学級の時間等の20分程度を使って、1回目のアンケートを実施する。</li> <li>1回目の結果を分析・考察し、学級集団向上に向けて指導改善を図る。</li> <li>個人票を教育相談に生かしたり、家庭に配付して、家庭との連携を図ったりする。</li> <li>夏季休業期間に講師を招いて研修会を実施し、結果をもとに指導助言を受ける。</li> <li>2回目の結果を分析・考察し、その後の指導改善に生かす。</li> </ul> <p>《予算》 検査価格 440円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生3年～6年(通常学級) 2,222名 ・中学生1年～3年(通常学級) 1,580名 合計3,802名</li> <li>学級集団アンケート代 440円×2回×3,802名=3,346千円</li> <li>講師謝金 6,000円×10校×1回=60千円 合計3,406千円</li> </ul>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	瑞穂市いじめ未然防止教育推進の取組に位置づけられている事業	学級集団や個の実態把握及び指導改善の手立てとしてアンケート結果を活用することは、市内の児童生徒に寄り添った指導を行う上で欠かせない。	不登校になる可能性が高い児童生徒の早期発見、いじめの発生・深刻化の予防、いじめ被害にあっている児童生徒の発見は喫緊の課題である。そのためには、学級の実態、個の様相を客観的につかむ必要がある。	実施時間が20分程度という短時間であるため、授業時数を減らすことなく実施しやすい。 従来の行動観察よりも、より客観的に学級及び個の実態把握が可能である。 経験年数によらず、若手教員でも的確な実態把握が可能である。
評価	A	A	A	A	A
	第1回アンケートの結果をもとにした校内研修会での講師の指導助言を生かして、2学期以降の学級経営、個に応じた支援の在り方について改善することができた。	今年度より導入したタイプは、学校生活での指針となる個人票が添付され、一人一人に応じた助言ができた。	不登校やいじめの問題は、年間を通して児童生徒の変容を把握する必要がある。年間2回のアンケート及び校内研修会は必要不可欠である。	より客観的で目的に応じた実態把握ができた。また、個人票は、多面的に児童生徒を理解し、どのような支援が必要かを把握することができた。	望ましい仲間関係を育み、安全・安心な学校づくりを推進するために、今後も事業を継続したい。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績 学級集団アンケート及び講師による研修会の実施	決算 2,472 千円					2,472	本年度実施した検査には個人票が添付されており、仲間との関わり方についての助言を具体的に行うことができた。 県内の講師は4人(うち3人は他校の教員)しかいないため、研修会の複数回実施は難しい。市内で研修会を開催できる方途を探る必要がある。
29	計画 学級集団アンケート及び講師による研修会の実施	決算見込 3,415 千円					3,415	目標の設定 小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施・活用することで、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」に努める。一人ひとりの子どもに寄り添った支援を大切にできるようにする。
30	計画 学級集団アンケート及び講師による研修会の実施	概算 3,406 千円					3,406	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 学級集団アンケート及び講師による研修会の実施	概算 3,480 千円					3,480	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算		
学校教育課		施策名	基本目標4② (2)特色ある学校づくりの推進		平成 30 年度 ~ 平成 - 年度		- 千円		2,100 千円	
		主な事業名	コミュニティ・スクール推進事業							
評価対象事業名				区 分						
学校運営協議会制度の導入				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					H30年度事業詳細					
<p>平成27年12月、中央教育審議会で「新しい時代に教育や地方創世の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申が示された。これを受けて、地域と学校が一体となって学校運営を推進する学校運営協議会制度を導入をめざす。本制度の目的は、学校と地域がパートナーとして連携・協働して「地域とともにある学校」を推進することである。また、本制度のよさは、保護者・地域住民等も教育の当事者となることで、責任感を持ち、積極的に子どもの教育に携わることができる点である。</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会制度の準備委員会を開催する。</li> <li>・3中学校区に学校運営協議会制度を導入する。</li> <li>・協議会運営費 200千円×3中学校=600千円 (通信費、紙代・インク代等消耗品費、専用プリンター代、ホワイトボード代等)</li> <li>・協議会活動費 500千円×3中学校=1,500千円 (研修講師謝礼、図書購入、会議費、印刷費 等)</li> </ul>					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	<p>各校、PTAの代表者が集まり、準備委員会を立ち上げ、運営協議会の組織や運営方針について協議する。平成30年度中に学校運営協議会制度を導入する。</p>	<p>学校運営協議会を導入することで、学校や子どもたちの教育に対する保護者・地域住民等の理解が深まる。さらに、相互に連携・協働する場面が増えることから、学校や子どもたちを応援する意識が高まる。</p>	<p>平成29年3月、地教行法の改正により、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めることが求められた。</p>	<p>本協議会が、複雑化・多様化している学校に関わる課題等の解決を支援することで、安全・安心な学校づくりを推進することにつながる。</p>	<p>保護者・地域住民等が学校の教育方針を理解し、応援することが、子どもたちの学びや体験を充実させることにつながる。</p>					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	より地域が学校を支援できる体制づくりを検討する。
28			千円						0	
29			千円						0	<p>目標の設定</p> <p>3中学校区に学校運営協議会制度を導入し、地域とともにある学校づくりを推進する。</p>
30	計画	学校運営協議会制度の導入	概算	2,100 千円					2,100	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
31	計画	学校運営協議会制度の導入	概算	1,500 千円					1,500	

# 事業ヒアリングシート

所属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 ー 年度		事業全体予算	ー 千円		H30年度事業予算	140,920 千円	
学校教育課	施策名	基本目標4② (4)グローバル化対応教育の推進									
	主な事業名	ICT教育推進事業									

評価対象事業名				区分							
ICT教育推進事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			

事業全体概要				H30年度事業詳細				
<p>グローバル化の進展や、絶え間ない技術革新が進む時代をよりよく生きるための一つの力として、ICT機器を活用した情報活用能力の育成が求められている。市内小中学校においてICT機器の整備を行い、その有効性を検証し、長期的な展望のもと、児童生徒のICT機器活用力や情報処理の力を身に付けるための教育を進めていく。</p> <p>H29年度 各中学校への電子黒板、デジタル教科書等の導入                  H30年度 各小学校への電子黒板、デジタル教科書等の導入                  H31年度以降 各小中学校へのタブレット端末等の導入(年間1,000台ずつを目標)                  国が目標とする「教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数3.6人」は約1000台の導入で達成できるが、その後も台数を増やしていきたい。</p>				<p>○各小学校に電子黒板等の導入</p> <p><b>【電子黒板】</b> 普通教室+特別教室(理、図、家、体育館、少人数教室、PC室)                  1教室につき、液晶一体型電子黒板+パソコン+書画カメラ 700千円×190教室=133,000千円(穂積小41、本田小28、牛牧小33、生津小24、南小30、中小14、西小20教室)</p> <p><b>【デジタル教科書】</b>                  1年ライセンス 小学校 500千円×7校=3,500千円 中学校 530千円×3校=1,590千円                  教材保存用NAS 60千円×7校=420千円</p> <p><b>【タブレットレンタル料】</b> ・3中学校・・・1,060千円 ・穂積小・巣南中特別支援学級・・・1,350千円                  21台 33台</p>				

評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	ICT機器の整備 H29各中学校への電子黒板、デジタル教科書の導入 H30各小学校への電子黒板、デジタル教科書の導入 H31以降 各小中学校へのタブレット端末等の導入(年間1000台ずつの導入を目標にする)	瑞穂市の児童生徒一人一人に、確かな学力をつけることは、児童生徒のみならず、保護者にとっても願っている。「生きる力」を身に付けるためにICT機器を導入し授業で活用することで、情報活用能力の育成を目指していくことが必要である。	国が目標とする電子黒板・実物投影機の整備は1学級あたり1台である。また教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は3.6人である。H27よりICT機器の整備が進められているが、国の目標を達成するために整備を急ぐ必要がある。	情報教育支援教員と教育委員会がより使いやすいICT機器の導入を検討していく。導入後は、実際に授業の中で各学級、教科の教員がICT機器を実際に使っていくことで、教員のICT機器指導力の向上を目指す。	学校教育で、情報機器を導入し、効果的に活用して学ぶことは、「分かる」授業の実現につながり、確かな学力の育成につながる。今後の時代をよりよく生きていくためには、情報活用能力の育成が重要である。				
評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	
	平成29年度の2学期より、市内3中学校の各学級と特別教室、牛牧小学校の6年生と理科室に電子黒板等を導入し、授業等で活用している。子どもたちに確かな学力を身に付けさせるために、継続してICT機器の整備を進める。	児童生徒一人一人に「生きる力」を身に付けさせるために、ICT機器を導入し授業で活用することで、情報活用能力の育成が図られる。市内3中学校(牛牧小の一部)に電子黒板等が導入されたことで、子どもたちや教員のICTに対する意識も高まってきている。	全中学校には電子黒板等が導入され、中学校においては国の目標を達成することができた。今後もICT機器の整備を進め、国の目標を達成していく。H28末において、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は11.1人である。	情報教育支援教員と教育委員会がより使いやすいICT機器の導入を検討したことで、電子黒板が導入された現場の教員が授業等の中で効果的に活用することができている。今後も継続していく必要がある。	国が目標とするH29までのICT機器の整備目標は、電子黒板等が、学級1台、である。また教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は3.6人である。国の目標に近付くことが、子どもたちの情報活用能力の高まりにつながっていく。					

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	整備及び成果交流	決算 1,497 千円					1,497	国が目標とするH29までのICT機器の整備目標は、電子黒板等が、学級1台、である。また教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は3.6人である(H28末において、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は11.1人)。
29	計画	整備及び成果交流	決算見込 71,990 千円					71,990	目標の設定 H30には市内全小学校の各教室に電子黒板等1台を整備し、その後はタブレット端末等の導入していくことで、ICT機器を効果的に活用した授業を進め学力向上を推進する。
30	計画	整備及び成果交流	概算 140,920 千円					140,920	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	整備及び成果交流	概算 50,000 千円					50,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
学校教育課	施策名	-	平成 29 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	625 千円
	主な事業名	-			

評価対象事業名	区 分				
外国人児童生徒支援事業	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>年々増加する外国人児童生徒の日本語初期指導を行う。 特に人数の多いタガログ語と中国語の支援を行う。 ※H29年度は、10～12月の中で希望者を対象に10日間試行実施 毎週金曜日 16:00～17:00 会場は参加者の多い、穂積小・牛牧小とする。 ※H30年度は、年間で開催する。将来的には、外国人初期指導教室を常設し、編入前に初期指導を行えるようにする。</p>	<p>平成30年度には、支援日時や会場等を固定し、年間を通じて外国人児童生徒の日本語指導を行う。 ・会場・・・牛牧小と穂積小で隔週で行う。 ・支援員・・・朝日大教員, 日本語指導員, ボランティア 1, 500円×10人×35回=525千円 ・教材等・・・100千円</p>

評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	H29年度は、試行的に2か月間実施 H30年度は、年間を通じて実施 将来的には、日本語初期指導教室を常設し、編入前に初期指導を行えるようにする。	日本語の指導が必要な児童生徒にとって、初期の段階で日本語の支援を行うことは、学習面ではもちろんのこと生活面においても欠かせない。言葉の壁が原因となって不適応とならないためにも必要な支援である。	瑞穂市は、外国人集住の上位9市になるなど、外国人の数が多いためである。すでに他市で行われている外国人の子供のための就学・学習支援を参考にして、本市でも実施したい。	外国人児童生徒の中でも、特に人数の多いタガログ語と中国語の支援を行うことは、支援の効果を検証する意味でも重要である。	初期の段階で日本語支援を行うことは、瑞穂市に在住する外国人の子供が将来進学や就職を考えたときに、大きく生きる事業である。				
	評価	A 支援者を募り、日本語初期指導教室をスタートすることができた。	A H29年度の参加者は、10名であった。今後も運営方法を検討し、より参加しやすい体制をつくっていききたい。	A 日本語がわからない児童生徒が、年間数名編入してくるので、日本語初期指導教室は必要である。	B 会場を参加者の多い、牛牧小と穂積小で行うこととしたが、送迎の問題で辞退した方もいる。	A 早い段階で日本語支援をすることで、学校生活に慣れ適応がスムーズになる。今後も引き続き取り組むべき事業である。				

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円					0	外国人児童生徒の日本語初期指導を始めているが、支援員を常時確保することや会場の設定、送迎の方法等参加しやすい運営方法をさらに検討する必要がある。
29	計画 外国人児童生徒支援事業	決算見込 200 千円					200	目標の設定 外国人児童生徒の日本語初期指導の充実を図ることで、学校生活(学習)の不適応を減少させる。
30	計画 外国人児童生徒支援事業	概算 625 千円					625	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 外国人児童生徒支援事業	概算 625 千円					625	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
学校教育課 幼児支援課	施 策 名	-	平成 22 年度 ~ 平成 - 年度	- 千円	432 千円
	主な事業名	-			

評価対象事業名		区 分				
幼保小連携事業		新規事業	<b>主要施策</b>	懸案事業	企画部長が指定する事業	<b>継続事業</b>

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>幼稚園・保育所と小学校の滑らかな接続を図るために「幼保小の連携推進」「幼児教育の充実」「特別支援教育の体制整備」「保護者支援・子育て支援」の4つの視点で取り組む。幼児教育・保育と小学校教育がそれぞれの教育・保育の在り方の特質を理解した上で取り組み円滑に就学できるようにする。</p> <p>幼児教育在り方検討委員会で協議・検討をし、心豊かに光り輝く「みずほ」の子どもを目指し、実践を進める。</p>	<p>(1)幼児と児童の交流、就学時リーフレットによる保護者支援、入学プログラム、卒えんプログラムの実践  (2)幼児教育の充実 (3)臨床心理士による指導助言、個別の教育支援計画の作成・活用、引き継ぎ  (4)子育て相談員・保健師が各保育所を訪問し、要支援児童の状況把握、保護者・保育士への支援実施</p> <p>予算①臨床心理士巡回相談(2時間で10,000円、10園が各3回実施) 300千円  ②小学校入学時の保護者支援リーフレット(1冊162円、700人分) 114千円  ③幼児教育の在り方検討委員会報酬(1回6,000円、3人分) 18千円  合計 432千円</p>

評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	平成28年に県が作成している「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン『ぎふっこ』すこやかプラン」を受け、幼稚園・保育所と小学校との連携・接続をおこなっている。	小1プロブレム等の問題もあり、小学校への新入学保護者の不安や心配を軽減し、新1年生の児童が安定した小学校生活を始めることができるようにする。	今までの取組で、成果が上がりつつある。継続して確実なものにしていきたい。幼保小の滑らかな接続は、今日的な課題である。	子育てに不安感をもつ保護者も増加傾向にあり、本事業の推進が不可欠である。また、幼児教育に当たる保育士等にとっても、発達障がい疑われる園児について、臨床心理士より受ける助言を指導に生かすようにしている。	今後も、子育て期の保護者支援や、幼保小の連携を図る必要性がある。そのために、検討委員会の協議内容を受けて幼児教育の充実と保護者支援を図っていく。				
	評価	A 年間の幼保小連携計画を策定し、それに基づいて進めている。「就学の流れ」のリーフレットは保護者が見通しをもてるように、6月にも配布した。	A 連携により、幼保小の教員・子どもの交流が進み、滑らかな接続ができた。保護者も安心して入学を迎えることができた。	A 5歳児の就学についての相談は、継続して支援していくことが必要である。4歳児からも支援できるとよい。	A 保護者支援や特別支援教育の点から合理的であった。また、保健師が幼児支援課に在籍していることにより、健康カルテを確認し特別支援教育の早期支援が可能となった。	A 今後、さらに保護者支援が必要になると考えられる。各小学校区での取組を支援していく。				

年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績	幼保小連携事業	決算	453	千円					453	市外の私立幼稚園のお子さんが増えているので、その連携についても今後考えていきたい。
29	計画	幼保小連携事業	決算見込	502	千円					502	目標の設定 どの小学校区においても、なめらかな接続ができるように、小学校区ごとの協議会を行う。
30	計画	幼保小連携事業	概算	432	千円					432	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	幼保小連携事業	概算	502	千円					502	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
学校教育課	施策名	-	平成 29 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	2,378 千円
	主な事業名	-			

評価対象事業名		区 分				
食育プロジェクト ～食で心も身体も強くする～		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>「食」からのアプローチで瑞穂市の子ども達の心も身体も強くする          ○対象は中学1年生、食育の推進による体力・学力・食意識の変化を目的とする。</p> <p>①基本の和食の大切さを知る ②胃腸を鍛える、食べる力を鍛える ③米(主食)の大切さを知るという3点を、食育セミナーやトップアスリートセミナーにより学ぶ。生徒の食への意識を変え、保護者の意識も高めていきたい。</p>	<p>市内全中学校1年生 3校 500名を対象          ○全体アンケート、分析 ○食トレトップアスリートセミナー          ○食育セミナー①基本②米の量          予算 セミナー 108千円×2回×3校=648千円          アンケート集計・分析 150千円×3校=450千円+追跡調査分 200千円          資料作成・全体コンサル料 756千円          トップアスリートセミナー料 108千円×3=324千円 合計 2,378千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>説明            中学1年生を対象におこなう。            ・全体アンケート、分析            ・食育セミナー            ・トップアスリートセミナー            中2中3は、学んだことを生かして個人で取り組む。</p> <p>評価            B            委託に係る手続きに時間を要し、9月からの取り組みになった。</p>	<p>説明            「食」からのアプローチで瑞穂市の子ども達の心も身体も強くする。</p> <p>評価            A            中学1年生全員を対象とすることができた。給食の献立表などで他の学年の児童生徒にも広めることができた。</p>	<p>説明            瑞穂市では、平成24年度「健康みずほ21 第2次健康増進計画」を推進しているところである。児童生徒の家庭での食生活が様々になっている今こそ、食育の学習が大切である。</p> <p>評価            A            教員セミナー、第1回食育セミナーは予定通りおこなうことができた。</p>	<p>説明            中学1年生からの3年間の食の取組で、食意識が変化することで、生涯にわたって食を大切に、心も身体も強くすることができる力をつけることができる。</p> <p>評価            A            セミナーを受けることで、食を意識して、取り組もうとする生徒が増えた。教員向けセミナーは、今年度は各中学校でおこなったが、来年度は1カ所で研修会をおこなえばよい。</p>	<p>説明            バランスの良い食生活は、健康的な生活を送るうえで重要である。自分で管理できる力をつけることで、生涯にわたって豊かな生活を送ることができる。</p> <p>評価            A            中学1年生で食の意識を高めることで、生涯にわたって、食を意識できる人になる。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円					0	「食」からのアプローチで心や身体を鍛えるという試みは、実践が少ないため、専門家の意見を取り入れながら実践していく。
29	計画 中学1年生食育プロジェクト	決算見込 2,178 千円	1,000				1,178	目標の設定 「食」からのアプローチを中学1年で行い、食意識をかえることで、心も身体も強くする。
30	計画 中学1年生食育プロジェクト	概算 2,378 千円					2,378	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 中学1年生食育プロジェクト	概算 2,378 千円					2,378	



# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
学校教育課	施策名	-	平成 30 年度 ～ 平成 一 年度	- 千円	1,903 千円
	主な事業名	-			

評価対象事業名		区 分				
就学援助（新入学児童生徒学用品費）事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>市内の小中学校に就学する児童生徒等の保護者において、経済的な理由により子どもを小中学校へ就学させることが困難な方に対して、一定の基準を設け、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用を援助している。</p> <p>平成29年4月に国の指針を受け、就学時、また中学校入学時における学用品費の援助について、平成31年度の就学及び入学の事前準備金として平成30年度中に支給する事業を行う。</p>	<p>《平成31年度》 就学(小学校新1年生)見込み対象者数 20人 ※平成29年度9月時点での人数を参照 (参考) 就学予定児童数621人 (就学時健診より H29.9.13現在)</p> <p>入学(中学校新1年生)見込み対象者数 23人 ※平成29年9月10日現在 《新入学児童生徒学用品費》* 小学校又は中学校に入学する者が通常必要とする学用品費及び通学用品又はそれらの購入費</p> <p>小学校 20人×40,600円= 812千円 中学校 23人×47,400円=1,091千円 合 計 1,903千円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>・就学前の就学時健診時における学校、生徒、保護者への周知</p> <p>・申請者の認定調査</p> <p>・就学、中学校入学時の学用品費について、前年度末に入学準備金として支給</p>	<p>要保護者に準ずる程度に生活に困窮している方に対して、就学時や中学校入学時の学用品費の援助を行うことにより教育支援の充実を図る。</p> <p>現在は、制服やカバン、カットシャツ等、リサイクル品の現物を希望者に提供し援助している。</p>	<p>就学、入学時の学用品を購入する際に、経済的理由による保護者の負担を軽減する目的で事前に準備できるようするため、援助体制としては、前年度の予算にて対応する必要がある。</p>	<p>学校へ入学するために必要な学用品については、費用面での保護者の負担があり、特に生活に困窮している方に対しては費用負担が非常に大きいため、所定の手続きを行い認定されることにより、市からの援助が受けられる。</p>	<p>入学等に関する費用の準備金を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができる。また、支給者には、入学後も転出や認定基準の見直し等による返金を求めないため、援助金による支援が個人の負担とならないため、今後も継続し、有為な人材育成に役立てる</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	決算 千円						本事業は、就学、入学時の家庭の経済的な事情に対応する支援制度であり、毎年、一定の需要が予想される。今後、この制度の周知を充実させるとともに、教育支援事業の一環として長期間継続し幅広く援助を行っていく必要がある。
29	計画	決算見込 千円						<p>目標の設定</p> <p>就学援助の中でも新たな事業を展開するため、就学時健診での案内や通知文書の配布、広報誌、ホームページ等で事業内容を示し、本来必要とする方へ少しでも多く援助できるよう周知を図る。</p>
30	計画 奨学金支給	概算 1,903 千円					1,903	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画 奨学金支給	概算 1,903 千円					1,903	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
学校教育課	施策名	-	平成 29 年度 ～ 平成 一 年度	一 千円	5,904 千円
	主な事業名	-			

評価対象事業名		区 分				
部活動社会人指導者派遣事業		新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	<b>継続事業</b>

事業全体概要	H30年度事業詳細
<p>教員の多忙化、体罰や指導者の不足など、昨今の中学校の部活動をめぐる課題を解決するために、市として社会人指導者を承認、委嘱する。また、生徒や保護者から信頼され、充実した部活動指導を行えるよう必要な心構えや子どもとの関わり方、遵守すべき規律等についての研修を実施する。</p>	<p>平成29年度末に、社会人指導者の推薦を学校に依頼し、教育委員会で社会人指導者を検討、決定する。平成30年度年度当初に、委嘱式及び研修会を実施する。必要に応じて、社会人指導者の追加委嘱、解嘱を検討する。</p> <p>&lt;費用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,500×8時間×12ヶ月×11人=1,584千円(穂積中)</li> <li>・1,500×8時間×12ヶ月×13人=1,872千円(穂積北中)</li> <li>・1,500×8時間×12ヶ月×17人=2,448千円(巢南中)</li> </ul>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>平成28年6月に岐阜県中学校運動部活動指針が示された。市教育委員会が社会人指導者を年度ごとに委嘱し、3中学校に派遣する。</p>	<p>専門性の高い社会人指導者を派遣することで、生徒の力を伸ばすことにつながる。また、教員の多忙化解消に向けて、専門種目ではない顧問の負担軽減を図ることができる。</p>	<p>教員の多忙化が課題となっている現代において、部活動を今後も維持していくための、社会人指導者派遣事業は、継続して取り組む必要がある。</p>	<p>競技経験や指導経験が豊かで、教育に対して理解を有する社会人指導者を委嘱することで、顧問と連携しながら効率よく指導にあたることができる。</p>	<p>学校との連携を図り、社会人指導者を発掘・活用することにより、生徒が生涯に渡ってスポーツ等に親しむ機会を増やすことにつながる。</p>
	A	A	A	A	A
評価	<p>学校と連携を図り、3中学校の実態に応じた社会人指導者を派遣することができた。</p>	<p>専門性のある顧問がいない部活動に社会人指導者を派遣したことで、生徒の競技力向上、教員の不安解消につながっている。</p>	<p>生徒が主体的に取り組める部活動を維持し、活性化していくためにも、社会人指導者派遣事業をますます充実させる必要がある。</p>	<p>社会人指導者の専門的、教育的な指導を受けることができ、生徒は密度の濃い活動を行うことができた。</p>	<p>社会人指導者を派遣した部活動において、生徒が主体的に取り組む姿が増えてきた。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
28		千円					0	<p>今後も社会人指導者への研修会を充実させ、教育的な配慮ができるよう指導者としての自覚を促したい。</p> <p>複数年継続して指導できる指導者を委嘱することが理想であるが、単年度の委嘱であるため、委嘱の時期と部活動の区切りの時期にずれがある。</p>
29	計画 部活動社会人指導者派遣事業	決算見込 5,328 千円					5,328	<p><b>目標の設定</b></p> <p>生徒が主体的・自発的に取り組むことができる部活動の運営を支援する。中学校の実態に応じて、社会人指導者を派遣して教員の多忙化解消を図る。</p>
30	計画 部活動社会人指導者派遣事業	概算 5,904 千円					5,904	<p><b>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</b></p>
31	計画 部活動社会人指導者派遣事業	概算 6,480 千円					6,480	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
幼児支援課		施策名 基本目標4① (1)預かり施設の充実、体制整備		平成 28 年度 ~ 平成 30 年度		181,785 千円		181,677 千円			
		主な事業名 子ども預かり施設の拡充、体制整備事業									
評価対象事業名				区 分							
公私連携保育所整備費補助事業(穂積保育所)について				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				H30年度事業詳細							
<p>近年、未満児(0歳～2歳児)の保育施設利用を希望する方の増加に伴い、未満児の入所者数も平成15年の94人から平成29年には約3.5倍の333人に増加しています。しかし未満児の利用希望者は、これを上回る状況で増加しており、保育所での受け入れができずに未満児の待機児童が発生している状況です。</p> <p>そのため待機児童の解消に向け、調理室がないため未満児保育ができない穂積保育所を、未満児保育が可能な保育所として運営できる民間事業者の活力の導入を行うもの。</p>				<p>・保育所整備補助の申請            保育所整備交付金・認定こども園施設整備交付金の申請手続き。            交付基準額 保育所部分206,325千円 ⇒ 国137,550千円(2/3)、市17,194千円(1/12)※待機児童加速化計画の採択の場合            幼稚園部分34,200千円 ⇒ 国 17,955千円(1/2)、市8,978千円(1/4)</p> <p>・共同保育の実施            円滑な移行のため、穂積保育所と公私連携保育法人との保育運営の引継ぎ・摺り合わせ。</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	説明	①瑞穂市保育所整備計画 ②瑞穂市子ども・子育て事業計画 ③担当課で案作成→教育委員会及び市議会に報告・意見聴取→パブリックコメント実施→教育委員会及び議会に報告→策定 ④市長決裁 ⑤ホームページにて公表	急速な少子化の進行や就労環境の変化に伴い、多様な保育ニーズに対応できるよう保育環境を整備する必要がある。		待機児童の解消が行政の喫緊の課題である。		民間活力の導入により、利用者が求める多様な保育ニーズに対応することができる。		公立では地域バランスに対応した保育の実施、私立では公立では対応が難しい多様な保育ニーズに弾力的に対応するなど、互いにベストミックスな状況で連携協力しつつ保育サービスの充実を図る。		
評価											
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財	円滑な移行のため保育運営の引継ぎ・摺り合わせ	
28	実績	公私連携保育所についての検討 市保育所整備計画策定	決算	0	千円					0	
29	計画	穂積保育所の公私連携保育法人の選定 公私連携保育法人との協議及び協定締結	決算見込	108	千円					108	目標の設定 平成31年4月開園
30	計画	公私連携保育法人による園舎建設費補助 並行保育の実施	概算	181,677	千円	155,505				26,172	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画		概算		千円						

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
生涯学習課		施策名 基本目標4③ (1)生涯にわたる学習活動の推進				平成 29 年度 ～ 平成 30 年度		2,788 千円		2,500 千円			
		主な事業名 生涯学習自主事業											
評価対象事業名						区 分							
第19回ネオクラシックコンサート ベートーヴェン「第九」合唱コンサート (市制15周年記念事業)						新規事業		主要施策		懸案事業		企画部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要						H30年度事業詳細							
生涯学習自主事業「ネオクラシックコンサート」は、「気軽にクラシック音楽を楽しもう」をコンセプトに多様なクラシック音楽の入門編として、幅広いお客様がクラシック音楽に触れ、楽しんでもらうことを目的に実施している。平成30年度は市制15周年記念事業として、本事業のために結成した市民で構成される合唱団により、ベートーヴェン交響曲第九番(以降、「第九」)を壮大なオーケストラ演奏にあわせ合唱し、同世代だけではなく世代間の交流を通して仲間との和を育み、「第九」の歌詞にある「どんな困難も、人々が一つになることにより乗り越えられる」というメッセージを市民(合唱団)から市民(来場者)へ発信し、市制15周年を市民一体となって祝いあう。						ベートーヴェン交響曲第九番をオーケストラの演奏で進行し、最も有名な第四楽章「歓喜の歌」はオーケストラとともに市民合唱団(平成29年度に公募し、合唱練習を重ねている)の合唱によるコンサートを開催する。 ○開催日:7月29日(日) ○演奏委託料:2,000千円 (オーケストラ演奏、指揮者・独唱者出演、合唱指導、楽器運搬、ケーダリング 等) ○ステージ設営委託料:500千円(ホール内特設張り出しステージ設営)							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	市制15周年に向け、合唱団の結成から練習、本番までを2カ年計画にて行なう。		生涯学習機会の創出およびその成果を活かす発表の場の提供は、教育基本法の生涯学習の理念に基づくものである。		市制15周年記念事業として実施するものである。		合唱に参加した人の生涯学習に留まらず、来場者はオーケストラの様々な楽器の生演奏を肌で感じ、音楽を聴くという趣味の裾野を広げることができる。また、自分で演奏・合唱してみようという主体的意識の啓発も合わせてできる。		市民参加による幅広い世代間の交流や市民一体で瑞穂のまちを盛り上げられることより、周年事業として市民参加型コンサートを実施する。				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等			
28	実績				決算	千円					0	150名程度の合唱団員と80名程度のオーケストラ奏者がサンシャインホールの既存のステージ上に乗りきることができないため、ステージ前方に張り出しの特設ステージの設営が必要である。	
29	計画	ベートーヴェン「第九」合唱コンサート 合唱団練習			決算見込	288 千円					288	目標の設定 来場者:550名	
30	計画	第19回ネオクラシックコンサート ベートーヴェン「第九」合唱コンサート (市制15周年記念事業)			概算	2,500 千円					2,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画				概算	千円					0		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
生涯学習課	施策名	基本目標4③ (3)瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり			平成 30 年度 ~ 平成 34 年度		22,918 千円		244 千円			
	主な事業名	文化の伝承										
評価対象事業名					区 分							
(仮称)『瑞穂市史』第1巻編纂事業					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H30年度事業詳細							
瑞穂市制20周年記念事業の一環として、瑞穂市史編纂事業を実施する。昭和50年代における穂積町史、美南町史の発刊に基づき、それ以降のそれぞれの町及び瑞穂市に至るまでの歴史を行政資料等をもとに、史実に基づいて通史編第1巻としてまとめる。					市史編纂に関わる基本方針の決定する。 監修者、編纂委員、執筆者の選任及び各委員の委嘱する。 ・調査費(旅費) : 100千円 ・通信郵送費 : 24千円 ・需用費 : 120千円							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	平成34年度の市制20周年記念事業の一環として通史編として市史を刊行する。	瑞穂市政の動向を詳述する市史編纂事業は今後の文化行政の基礎となるものである。 また、編纂事業を通じて、市民が市の歴史を見直す機会となる。	旧2町の町史発刊以降、2町のその後の町政や合併に至る経緯について、瑞穂市の歴史として計画的に残していく必要がある。	合併20周年の記念事業として編纂事業を推進することにより、市の歴史を効率的にまとめることができる。	市史の編纂は、市民が瑞穂市の歴史を振り返る機会となり、今後の文化財政の基礎的な資料となる。						
評価												
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績		決算	千円						0	市史編纂事業については、正確性・客観性の確保が極めて大切であり、一定の期間をかけ、慎重に編纂していく必要がある。	
29	計画		決算見込	千円						0	目標の設定 H30 事務局発足に向けた準備・調査 各種委員就任への依頼 H31 編纂の基本方針の決定・各種委員の委嘱・原稿の執筆 H32・33 原稿の執筆・校正・校了 H34 入稿・印刷・製本・発刊・発送	
30	計画	・事務局の発足にむけた準備 ・事務局員、監修者、編集委員、執筆者の依頼	概算	244 千円						244	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
31	計画	・事務局の発足 ・編纂の基本方針の決定 ・監修者、編纂委員、執筆者の委嘱 ・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正	概算	2,810 千円						2,810		

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算	
生涯学習課		施策名 基本目標4③ (4)生涯スポーツの推進				平成 30 年度 ~ 平成 30 年度		1,000 千円		1,000 千円	
		主な事業名 生涯スポーツの推進									
評価対象事業名						区 分					
瑞穂市レクリエーション協会設立記念 レクリエーション事業 (市制15周年記念事業)						新規事業	主要施策		懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業
事業全体概要						H30年度事業詳細					
<p>昨年9月に岐阜県で国内最大のレクリエーションの祭典 第70回全国レクリエーション大会in岐阜が開催されました。この大会の成功を受け、岐阜県では2020年の岐阜県で開催される「ねんりんピック」へと繋げるためミナレク運動を推進しています。ミナレク運動とは、県民だれもが一つはレクリエーションを実践することで、体・心・頭の健康を増進させ、健康長寿につなげる運動です。ミナレク運動の推進のため、岐阜県では2020年までに県内全市町村にレクリエーション協会を設置することを目指しており、瑞穂市においては平成29年度の設立に向けて現在設立準備会が立ち上がっている段階です。については、設立翌年の30年度に、設立記念及び市制15周年記念事業として、(仮称)レクリエーションフェスティバルを開催する。</p>						<p>設立翌年の30年度に、設立記念及び市制15周年記念事業として、(仮称)レクリエーションフェスティバルを開催する。</p>					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	<p>設立の次年度に設立記念事業として、市制15周年と位置づけフェスティバルを開催する。</p>		<p>&lt;生涯スポーツの推進&gt; 生涯スポーツ レクリエーションの機会を提供し、市民の健康増進に寄与する。</p>		<p>設立記念事業及び市制15周年記念事業として実施するものである。</p>		<p>市制15周年の節目にレクリエーション協会設立記念を併せて開催することで、アピール性は高い。</p>		<p>瑞穂市レクリエーション協会主催による(仮称)レクリエーションフェスティバルを開催する。</p>		
	評価										
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
28	実績		決算	千円						0	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い年代層への参加の呼びかけ</li> <li>継続した団体及び事業の運営</li> <li>多様なレクリエーションの提案</li> </ul>
29	計画		決算見込	千円						0	<p>目標の設定</p> <p>広い年代層の多数の参加を促し、スポーツレクリエーションの振興につなげる。</p>
30	計画	設立記念レクリエーションフェスティバル (市制15周年記念事業)	概算	1,000 千円						1,000	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
31	計画		概算	千円						0	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	H30年度事業予算
生涯学習課	施 策 名 基本目標4③ (5)生涯学習施設の維持管理・活用	平成 27 年度 ～ 平成 - 年度	- 千円	184,563 千円
	主な事業名 生涯学習施設の計画的な改修			

評価対象事業名	区 分				
生涯学習施設の計画的な改修	新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が 指定する事業	継続事業

事業全体概要	H30年度事業詳細
生涯学習施設を常に安全で快適にご利用いただくため、維持管理計画に基づき、計画的に修繕、更新及び改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合センター…シート防水、金属板葺き塗装替24,675千円、冷温水発生機、冷却塔更新83,873千円、無圧開放式ヒーター、給湯ポンプ等更新24,643千円、舞台吊物モーター更新17,214千円</li> <li>○市民センター…冷温水発生機薬品洗浄1,342千円、消火栓ポンプ等更新1,650千円</li> <li>○巢南公民館…エアハンドリングユニット等更新30,091千円、屋外排水修繕665千円</li> <li>○弓道場…屋外排水修繕410千円</li> </ul>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	①生涯学習施設維持管理計画 ②全協等で承認 ③担当者が素案作成→課内調整→教育委員会に諮問→文教厚生委員会に諮問→全協に諮問 ④教育委員会で承認、全協で承認	計画に基づき整備することにより、施設利用者に利便性及び安全性の向上をもたらす。	緊急性の高い物から早期に位置づけ、利便性を欠くもの、安全性が欠くものについては早急に事業を行う必要がある。	計画的に改修等を実施していくことが故障や損壊を最小限に抑え、維持管理費の削減につながる。	常に安全で快適な建物として維持管理を計画的に整備することにより、利用率の向上やサービスの充実につながる
	D	A	A	B	B
評価	維持管理計画どおり事業がすすんでいない。特に、生涯学習施設は、利用する市民に安全・安心を提供し快適に利用できる環境を整える必要があるため、計画に基づいて事業を行いたい。	市民が豊かで文化的な生活を送るため、安心・安全に施設が利用できるよう計画的に整備を行っていくことは公益性が高い。 近隣の他市町の施設に比べ、市民センター・巢南公民館は建物自体も古いため、公益性を大切にすることも快適に使用できる環境を提供することが大切である。	総合センターの外壁改修や図書館の空調機器の改修など、緊急性を要するものから、改修することができた。	予算には限りがあるため、維持管理計画どおり改修等を行うことができなかった。	市全体の施設の維持管理との調整を図り優先順位を確認し生涯学習関係施設維持管理計画を作成しているが、突発的な対応を取らなければならない事もあり、毎年計画の見直しを行う。

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
28	実績	維持管理計画に基づいた生涯学習施設の改修	決算 37,452 千円					37,452	維持管理計画が大きすぎてずれ込んでおり、空調などが年度途中で故障し、利用に支障をきたす場合がある。
29	計画	維持管理計画に基づいた生涯学習施設の改修	決算見込 191,160 千円					191,160	目標の設定
30	計画	維持管理計画に基づいた生涯学習施設の改修	概算 184,563 千円					184,563	限られた予算の中で、効率的に改修等を行えるよう、維持管理計画の見直しを毎年行う。
31	計画	維持管理計画に基づいた生涯学習施設の改修	概算 197,815 千円					197,815	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		H30年度事業予算			
生涯学習課	施 策 名	基本目標4③ (5)生涯学習施設の維持管理・活用			平成 28 年度 ~ 平成 一 年度		- 千円		未定 千円			
	主な事業名	生涯学習施設の計画的な改修										
評価対象事業名					区 分							
(仮称)中山道大月多目的広場の整備について					新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					H30年度事業詳細							
大月地内にある未整備の多目的広場を有効活用するため、協議・整備を行なう。					整備方針を「いつでもだれでも利用できる芝生を中心とした公園」と定めた。一言で公園といっても様々な用途があるため、公園に持たせる機能を検討し、多目的広場の整備基本計画を作成する。基本計画作成後実施設計を行なう。							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について							
	瑞穂市第2次総合計画に位置づけ	広く市民が利用できる多目的な広場を整備することで、人と人のふれあいや健康増進を図ることができる。	総合計画に位置づけられており、借地料も支払っていることから早期に整備することが望ましいが、市民にとって何が有用なものとなるか、十分に検討していくことが重要である。	公園機能について検討し、市民にとって有用となるよう整備していく。	「いつでもだれでも利用できる芝生を中心とした公園」を整備し、たくさんのかたが利用することで、コミュニティや健康増進の中心的な役割を果たす。							
説明	B	D	B	B	A							
評価	整備するための大枠のスケジュールを設定した。	使用収益まで至っていない。	パブリックコメントや庁内検討会、みずほ未来プロジェクトなどで検討を行い、整備方針を決定した。	公園の機能について、検討・協議を行い、整備基本計画を作成することとした。	市のランドマーク的に整備することにより、市民のみならず、市外からも人が訪れ賑わいを生むため、将来性は高い。							
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
28	実績	協議体制の整備及び協議	決算	千円							早急に整備することも必要であるが、整備基本計画を作成するにあたり、公園の機能について、住民の意見を十分に把握し協議していくことが重要である。	
29	計画	整備基本計画作成	決算見込	7,072 千円					7,072		目標の設定	
30	計画	実施設計	概算	未定 千円							H30 実施設計 H31 工事着工	
31	計画	工事着工	概算	未定 千円							監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	